

3月25日

○議長（兼田勝久君） これから本日の会議を開きます。  
（午前10時00分開議）

○議長（兼田勝久君） 本日の日程は、配付しています議事日程のとおりであります。

○議長（兼田勝久君） 日程第1、一般質問を続けます。  
まず、3番、湯元秀誠議員の発言を許します。

○3番（湯元秀誠君） 登壇

今回の東日本大震災で亡くなられた方々・行方不明者2万5,000を超えるというように大きな被害の様子が朝晩となくテレビで放映されておりますが、その方々へのご冥福をお祈り申し上げたいと思います。途方に暮れる現実の日々を避難者の方々も過ごされ、一日も早い復興を願うものでございますけれども、二次災害、きのうからきょうにかけての報道等でも被爆されてる方々もいらっしゃるようでございます。

また、葉物を中心とした野菜類の出荷制限もなされ、今から起こるであろう三次災害、それを口にされ、また被爆される方々も懸念されるわけですが、非常に日本国、苦慮する時期に来たなということを感じております。なるべく早い復興を願いたいものです。

さて、私は今回2点について一般質問を行っております。

まず、1番目の条例・規則等の制定についてでございます。

合併協議において条例、規則等の取扱いについては、条例、規則、規定、告示、訓令、規約、定款、そういう廃止を含めて980項目、大体1,000近い数のものが合併協議会では示されていたわけですが、合併後逐次制定するもの、施行させることがあるが（「新市の例規等案は削除をお願いします」と呼ぶ者あり）——の特定の進捗状況を問うということでございます。

2番目の、この条文等の管理・開示については、他の自治体においては例規集等がホームページにおいて公開されているわけでございますけれども、始良市も一部なされているようございますが、始良市の今後の取扱いを問うということでございます。

3点目、入札、契約、検査等の設定について、入札参加資格の格づけは、どのような基準をもって設定されているか。また2番目、建設工事の種類別の標準金額設定の根拠をお示しいただきたいと思っております。3番目の市の建設工事発注見通し情報の公表はどのようになされているのかお尋ねいたします。4点目、入札に関する情報、執行結果の公表はどのようになされているのかお示し願いたいと思っております。

大きな2番目の農業振興についてでございます。

昨年、家畜法定伝染病の口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの発生、戸別所得補償制度の実施に反した米価の下落など農業を取り巻く環境は大変厳しいものであります。始良市の農業は水稻と畜産が主なものであることからして非常に厳しいさなかにあると思っております。

その中で、1、始良市の農業生産基盤の確立に向け、市長は今後どのような政策に取り組むお考えかお伺いいたします。

2番目、農村振興基本計画、経営体育成基盤整備事業への取組みは、始良市ではどのような取組みをなされるおつもりがお伺いいたします。

3点目、米しかできない、米しかつけない農家からの脱却は、水田を畑地化——換地化することです、換地化することと考えるが、モデル地域を設け、生産性の向上を目指す取組みはできないか。

以上の点を質問いたします。

## ○市長（笹山義弘君） 登壇

湯元議員のご質問にお答えいたします。

1問目の条例・規則等の制定についての1点目のご質問にお答えいたします。

始良市の例規等につきましては、始良市が誕生いたしました昨年3月23日に、合併協議において市政の運営上必要で即時施行すべきものとされた条例225件を初め、規則183件、要綱139件を市長職務執行者において専決・施行し、条例につきましては第1回始良市議会臨時会において承認いただきました。

また、合併後漸次施行すべきものとされた例規等につきましては、市政運営上必要となった時期に応じて制定、改正を行っており、合併後、条例17件、規則20件、要綱59件などの制定・改正を行っております。

今後もよりよい始良市をつくっていくための各事業を行う上で、制度改正や新たな事業の実施などに伴い、条例・規則等の新規制定や一部改正などが必要になると考えております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

始良市の例規集につきましては、現在、市のホームページにおいて、合併当初に制定いたしました条例について公開しております。

また、引き続き規則・要綱等に係る検索システムの構築作業を行っており、来年度早い時期に例規システムを完成させ、市庁舎内のパソコンと、市のホームページでの公開を行う予定としております。

3点目の1番目のご質問にお答えいたします。

入札参加資格の格づけにつきましては、建設業の許可行政庁である県の経営審査事項による総合評点値を準用しております。

経営事項審査とは、発注者から直接請け負おうとする建設業許可業者が必ず受けなければならない審査で、経営規模、経営状況、技術力等21項目について、企業の総合力を客観的な基準によって審査するものであります。

技術事項等については、旧3町のうち2町で工事成績を評点しておりましたので、3町の業者を平等に評価するため、現在の市の格づけに技術事項等は対象としておりません。

市の格づけについては、先ほど述べました鹿児島県が実施している経営審査事項の総合評点値を採用し、指名委員会で協議し土木一式工事、建築一式工事、舗装工事の三つの業種を格づけしております。

2番目のご質問についてお答えいたします。

建設工事の種類別及び標準金額別の入札参加資格については、始良市建設工事等入札参加資格審査要綱別表に定めております。

標準金額設定は、県が定める建設工事の標準金額に関する区分変更の運用基準についてと市の工事請負額等の規模を参考に、指名委員会で協議し決定しております。

3番目のご質問についてお答えいたします。

市の建設工事発注見通し情報については、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令の規定に基づき、4月、10月の年2回、予定価格が250万円を超える公共工事の名称、場所、期間、種別、概要、入札及び契約の方法を閲覧により公表しております。

4番目のご質問についてお答えいたします。

入札に関する情報、執行結果の公表については、始良市公共工事の入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する事項の公表要領に基づき閲覧による公表をしております。

指名結果については、工事名、工事場所、発注業種、入札予定日及び指名業者名を、入札指名一覧表・指名業者選定理由書により、指名通知後速やかに閲覧に供しております。

また、入札執行結果については、入札者名、入札金額、落札者名、落札金額、工事名、工事場所及び入札日を入札執行調書により、落札決定後速やかに閲覧に供しております。

次に、2問目の農業振興についての1点目のご質問にお答えいたします。

農業生産基盤の確立につきましては、生産から流通までの体系整備や、土地基盤等の農地整備が必要であると考えます。

生産活動の支援だけでなく、生産物をどう販売するかという出口も確保する取組みにより、農家の生産意欲も上がるのではないかと考えます。

具体的な方向性と施策については、住民の理解と主体的な協力が不可欠でありますので、地域の特性に応じた農業生産基盤の整備などを住民の参加を得て、総合的に推進する施策を検討・実施していくことが必要と考えます。

2点目のご質問にお答えします。

農村振興基本計画につきましては、始良町が平成14年度、加治木町と蒲生町が16年度に策定しております。これにより農地環境整備事業、農村振興総合整備事業、中山間総合整備事業などの事業導入が図られております。

始良市の農村振興を図る上から、既存計画との整合性を図りながら「始良市農村振興基本計画」の作成を検討してまいります。

経営体育成基盤整備事業への取組みは、今後も担い手農家の育成や集落営農組織活動の推進に取り組む中から、地域の要望に沿った事業やメニューの検討を行い、農業の振興に取り組んでまいります。

3点目のご質問にお答えいたします。

水田の畑地化につきましては、客土を実施し、田畑輪換を図る必要があります。

中山間事業でも地下かんがい排水を実施しておりますが、それも一つの方法ではないかと考えております。

モデル地域を設けるなどの一体的な取組みについて、収益性の高い作物の導入なども含め、今後検討してまいります。

以上で答弁を終わります。

**○3番（湯元秀誠君）** 1番目の条例・規則等についての質問でございますけれども、今の答弁をお聞きますと、逐次、今も制定作業を行っているというようなことも含まれているわけですが、始良市のホームページを見ますと257の項目が今ホームページで公開されているようでございます。今市長の答弁を、要綱やらすべてを含めると643という数になっているということでしょうか。

○総務部長（前畠利春君） 担当課長のほうでお答えいたします。

○総務部総務課長（恒見良一君） 総務部総務課の恒見です。お答えいたします。

今のご質問の関係ですけれども、合併当時、今ここに答弁にありますように条例につきましては225、それが229に、それから規則につきましては183が189に、要綱につきましては合併当時139が183と、そういった形で逐次改正、それから制定関係を行っているところでございます。

以上でございます。

○3番（湯元秀誠君） 数をばたばたと並べられても、こちらでは記録もできませんでしたが。

じゃあ今後どの程度まで、あとこういう項目がまだ積み残っているのか、協議されねばならないのか、その点お願いします。

○総務部総務課長（恒見良一君） 合併後の各事業の制度改正や、それから新規事業を行うに当たっては当然例規の制定、一部改正が必要になっております。ただ、現在のところは必要に応じて先ほどの答弁でもございましたように制定、それから一部改正を行っておりますので、現在のところ足りないといったようなものはないような状況でございます。

以上でございます。

○3番（湯元秀誠君） わかりました。大体今の状況で行政運営上何も支障はないと、そのようなところで理解してよろしいですね。今まで、合併後、この条例制定等に含めてはどういう場所で、どういう方々が、どういう協議をされて決定されていく、過程をちょっとお知らせ願いたいと思います。

○総務部長（前畠利春君） 規則・要綱等につきましては、それぞれの担当部署のほうで起案をいたしまして、法制文書のほうを経由いたしまして、法制文書のほうで専門的なチェックをかけております。その後告示等を行って規則・要綱を定めるという手順を踏んでおります。

○3番（湯元秀誠君） 合併協議で、あるいは協議委員の方々にそれぞれ示されて、それが承認というような形で、合併協議の中ではそういうことが含まれていったわけですけども、今回、専決処分を含めて私ども議員には専決処分の段階ではCD-ROMをいただきまして、CD—あれをいただきまして、それぞれ自宅で見ることができるわけです。しかし、この他についてや、パソコンが操作できる方々は、議員さんを含めてですけど、今開示されてる分においては取得できるんですが、それができない方々においてはなかなか困難なわけです。旧のそれぞれの議会の中では例規集が議員番号を打った例規集がありまして、それぞれ必要なときに随時それを見ることができたわけですけども、そういうことがなかなか容易でないということを踏まえまして、何かもっともって皆さん方が中をのぞく方法をできないかということが1点でございますが、その点は何かいいい手法はお考えでないかお尋ねをいたします。

○総務部長（前畠利春君） 旧町時代、加治木、蒲生町においては、それぞれ冊子で準備をしておりま

した。始良町においてはもう冊子なしでネットで、いわゆるパソコンで検索するような形にされておりました。そういうことから合併協議の中では、新市においてはパソコン等でも検索できる形ということで方針がなったわけでございます。私どもも実際、関係部署の条例だけ、条例・規則等については自分で印刷をして持参しているような状況でございまして、今後パソコンを議会のほうに持ち込めるとか、そういうふうなことも含めまして、しなけりゃならないというふうに考えております。

なお、印刷については、必要な部分についてはパソコンで打ち出せるようにいたしております。

なお、全部印刷しますとその分をまた毎年改正のたびに更新をしなけりゃならないというそういうこともあります。金額的に言いますと、旧加治木の場合、冊子で議員の皆さん、それから各課長等へ配置したときに、加治木町で550万、蒲生町で310万円かかっていたようでございます。

**○3番（湯元秀誠君）** 今言われるように例規集は非常に法改正等を行ったとき、条例改正等を行ったとき、差しかえという作業が非常にこう手間、金要る仕事ですので、従来のやつが物がいいということではないわけです。

しかし、それぞれの所管の中で例えばこちらも常任委員会が議会があるわけですが、常任委員会の中でそういう一つの予算審査する、そういう段階の中でいろいろな条例等についてのやはり検索をやりたいと、であれば手元にその所管の物だけでもあればいいというようなことも感じるわけです。だから二、三日も私どもの常任委員長が条例について担当の方から資料をいただいておりますが「面倒くさいですね」ということになるわけです。

ですから、一つの予算審査をする中で一つの条例等をぱっとのぞくことができる方法です、こういうことは議会側も勉強せんにゃいかんですけども、この例規集については今後検索システムの構築作業を行っており、来年度の早い時期に例規システムを完成させということが答弁の中でありましたので、その中にそういうことも含めて検討課題にできないかお尋ねします。

**○総務部長（前畠利春君）** 担当部署のほうと、これについては自分たちもちょっと不自由をしているというようなこともありまして、必要な部分については議会事務局のほうに、それぞれ必要な部数だけ普通の紙ベースで出力した物を配置することも検討しなけりゃいけないのかなど。条例等の改正があったときには、その条例の改正の部分そのたびに自分たちで差しかえを行うというようなことも検討しようということで今協議を整えつつあります。

**○3番（湯元秀誠君）** そのようなことで今後またそういう取計らいをしていただければ、議会のいろんな活動に生かせるものと思います。また、住民の方々への議員を通じてとか、住民の方々へのやはり市の決まり事、これがしっかり伝えられる一つの方法になるかと思っておりますので、そういうことも検討の中に入れていただきたいと思っております。

2点目の件でございしますが、入札、契約、検査等の設定についてということで答弁をいただいております。資格の格づけにつきましてでございますけども、県の総合評点値を準用しておりますということでございます。

県の準用というのは、どこをどこから、すべてを適用してるということじゃないわけですし、やはり一部なり手を加えた、また考え方をそれにつけ加えた、それを加味した一つのとらえ方かなど、私もそういうふうな今の答弁をお聞きしたわけですが、例えば県の格づけ——ランクづけです、総合点

の区分をちょっと教えていただけませんか。

それと、始良市の区分の、それはそれでの点数——評点と言うんですか、それがあられると思いますので。

なぜこの質問をするかといいますと、準用というところの基準が私には理解できないところがあるわけです。これはまた後のところにも出てくるわけですが、その評価する評価点の中で県が先ほどの答弁の中で21項目でしたかね、21項目ですね、21項目あると。これはそうでしょう、いろんな中身についてはいろいろな評価点のつけ方があるわけですから、その中で障害者も雇用してるかとか、研修は行っているかとか、そういうことまで含めてそういう点数の評価のところにあると思うわけですが。この中で準用というところがどういうことを重要視された準用なのか。これは、今回は技術事項については今回はそれは加えておりませんということでしたが、であればその準用された中で始良市として何を重要視されたところでこのランクづけがなされているのかをお伺いしたいから、この今、県と始良市との格づけの違い、そこらあたりを。準用ということは県をすべて網羅した中でのことだろうと思いますので、この始良市の業者さんをその位置づけた重要なお示し願いたいと思います。

○工事監査部長（和田正弘君） お答えいたします。

業者の指名の格づけにつきましては、一応県が示しております標準値の点数がございます。それに基づいて県が一応ランクづけをしておりますけれども、それを県の標準値の点数を準用したと言いますと、県の業者の格づけはA、B、C、Dとかランクがあるんですけれども、それをそのまま始良市に転化したということではなくて、始良市は始良市の点数をもって始良市のA、B、C、Dの格づけをしております。それがそれを準用したという形の受け取りでございます。

ちなみに、県の土木で申し上げますと、県のA級では金額が4,000万以上がA級、（「ちょっと待ってください」と呼ぶ者あり）はい。（「金額が評価」と呼ぶ者あり）はい。評価です、ランクで請け負える金額の制限が出てきますので、その評点において金額制限が出てきます。その部分だけを始良市においては評価においてランクの格づけを変えているというだけで、ほかは全部県の評点を準用しているという形でございます。ちょっとわかりづらいですか。

○3番（湯元秀誠君） 評点というのは、もちろん経営の本質やら経営の体系やら、その業者さんのやり方——経営の中身やら、いろんなものが加味されて、それは評点というのはあるわけです。金額が優先するということの今意味合いをとったんですが、私はそうじゃないと思うんです。やはり工事という、工事を請け負う人たちは要は完成度なんです。我々が予算を立てて、幾らお金をやって幾らのお金をしたからこの人は幾らの業者だというじゃなくて、やはり評点ちゅうのはそういうものだと思います。足腰のしっかり強いきちっと仕事ができる業者さん、税金をきちっと使って目的に向かって、目標に向かって完成度の高い物をつくってくださるのがランクじゃないんですか。お金から先にいくんですか。ちょっと私の感じと違うんです。

だから、そういう評価点というのはそういうので私は設定されていると思うんですが。ですから今この格づけの点数のところを聞いているわけです。その準用の仕方が県と違う、県に準用はわかっています、県と違うというのは。だから何を重要視されたかということをお尋ねするわけです。

○工事監査部長（和田正弘君） お答えします。

説明がちょっと悪くて申しわけございません。県の評点をそのまま全部準用しております。その中でランクづけだけが、県のランクづけと市のランクづけが違うというだけで、その分については点数で結局始良市の独自のランクづけをしておるということです。県のランクづけと始良市のランクづけは同じ業者ではありませんということです。ほかについてはすべて県の評点を準用しているということです。

以上です。

○3番（湯元秀誠君） 非常に皆さん方わかりづらい、私もわかりづらいんですけども。単刀直入にこう見てみますと、（B）という業者がAに上がってますね。県では（B）であるけど始良市でAに上がってる。では（B）の下、ただのBもAに上がると、ありますね。一段階上に行ってるわけです。あえてそういう方ら、Cの方々も（C）が（B）に上がってる。Bを飛び越えて（B）に上がってるんです、（C）が。そういう業者もありますね。それは今言われる標準金額のそこの設定の部分だと思っんです。そのランク。そこを県とそう違わせたところの点数がありますよ。100点ぐらい違うじゃないですか。そこの根拠を今お尋ねしてるわけです。

○工事監査部長（和田正弘君） お答えいたします。

今の始良市独自のランクの格づけの評点の点数です、今言われる点数については指名委員会で協議をして決定した事項でございます。

○3番（湯元秀誠君） であれば、公表されてないからわかりませんが、始良市がそういう、こういうふうにして評価点を出している、それは公表されているんですか。

○工事監査部長（和田正弘君） これは公表している状況でございます。

ちなみに始良市の土木のAのランクにつきましては1,100点以上、それから（B）については1,000点から1,100点未満、それからBにつきましては900点以上1,000点未満、（C）につきましては800点以上900点未満、Cにつきましては700点以上800点未満、（D）については600点以上700点未満、Dにつきましては600点未満ということで決めております。

○3番（湯元秀誠君） それは公表されてる状況であるということですね。業者さんあたりはすぐそれは手にできるでしょうけど、なかなか見えない。私もいろいろ調べてみましたが、結果的にこういう情報等は別な民間のホームページを開かないと見えない部分もあるわけです。まあ後でまたほかのも出てきますけども。時期的な問題だと思うんです。これを合併直後にこれを制定されているわけです。これは始良市になって実績を踏まえてこういう格づけがされたということではないんじゃないでしょうか。そこらあたりどうですか。以前の実績、合併前の実績がベースになってることとか、そこらあたりをお知らせ願いたいと思います。

○工事監査部長（和田正弘君） お答えいたします。

技術事項についての点数、先ほどの市長の答弁にありましたように旧蒲生町が評点をしておりませ

ん、点数つけておりませんので、その部分については評価はしてごまません。だから県の評点をそのまままるまる準用してるということをごまします。合併協議会の中で新たに指名を受け付けるまでは合併協議会で決まった事項についてのランクづけを行ってございましたけれども、指名を6月、7月に受け付けて、10月1日から新しい指名の格づけを行っておりますので、それについては今現在新しく出してあります業者格づけにおいて執行している状況でございます。

○3番（湯元秀誠君） 答弁の最初の答弁の中で含まれているということでございますので、理解はできるんです、理解はできるんですが、よりわかりやすくするためにお尋ねしたわけです。

やはり非常に業者さん含めてそれにかかわる人たちがわからないと、何でこういうふうになったのかわからないと。例えば、次の質問にもかかってくるわけですけども、標準金額の設定のこの部分が、以前は3,000万、5,000万仕事をいただいていたのに、もう2,900万以下だと、指名さえ来ないと。こそぐは言うてくると、あそこ、こそぐくれちゅ補修なんかは言うて来ると。しかし、10人、20人体制で工事をされた業者さんたちももう廃業に追いやられてます。もう事態が出ているわけです、1年もたたないうちに。

ですから、そういうことを合併直後に大きなそういう変動が起きないように暫定的なものの処置はできなかったのかというのが一つお聞きしたい点でございますけれども。業者さんサイドに私が立って言うんじゃないです。よりよい仕事をしてもらうため、例えば継続的なもの、それから土中に埋設されている配管等を含めて考えますと、事情はわかってらんとできないわけです。地元業者さんが特にそうですが、そういうことなどの配慮、考慮を含めてやはりこういうものは、私は合併の直後に大きな痛手を受けないようなやり方、手法をとるべきじゃなかろうかと思うから、ぱっと県の基準と、こことこやってなくて2町がやってるからそれをこうしたというだけではやはり納得のいかない方々も大勢いらっしゃるようでございます。そういうことで、それを鮮明にさせていただくということで質問しているわけですが。

この標準金額の設定のこれは根拠です、示していただきたいことですが、霧島市もいろんなところでも大体似たようなものではあるんですが、その中でこの金額設定についてはどういうところに重点——重要視されてこの点数が——金額が設定されたものかをお尋ねいたします。

○工事監査部長（和田正弘君） お答えいたします。

金額設定につきましては、県の金額設定、それから今まで3町がやっていた旧合併——当時の合併協議会で決定していた金額等を参考にして指名委員会の協議の中で新しい金額設定を決めたわけでございます。

○3番（湯元秀誠君） わかりました。

例えば、そういう大きな変化を持たせない、合併直後にいろんな弊害が出てこないためにです、大きな工事の場合は、旧蒲生町でもやっていたことですが、分割発注あたりも可能かと思うんです。その金額設定の中で、それをするのが行政であり、この合併をうまく合併直後のいろんな弊害事を乗り越える手法だと思っておりますが、そういうことを、合併直後ですので大きな事業等はないとはいえ、今後も発生するであろういろんな事業に関して、やはり5,000万のものを分割するとか、2工区に分けるとかいろんな方法はご検討を今からなされるか、今この1年の間でもなされたかお聞きします。

○工事監査部長（和田正弘君） お答えいたします。

ここ1年合併してこれまでの間の各業者のランクの指名の回数を見てみますと、大体どの業者もこのランクについても平均的な指名の回数を行っております。大きな工事自体がそんなにたくさんあるわけございませんので、特に小さなDクラスの業者さんについては業者さんも多いですけども件数も結構あります。

議員が言われるように割れるものについては割っておりますし、もうどうしても1件で出さなきゃならないような工程等あるいは施工等を考えて1本で出さなきゃならないようなやつについては1本で出しておりますけれども、極力皆さんの業者に行き渡るような形の指名の推薦をしているところでございます。

○3番（湯元秀誠君） 理解できました。

それから、以前、副市長のほうにお尋ねしたときに、主任技術者、資格者、これが1現場で1担当、技術者が消化しないと次の指名に入れられないというようなこともお聞き——指名委員会のことだったもんですからお聞きしたわけですが、この始良市が発注するすべての工事についてのみの話でしょうか。今まで格づけにしても標準金額にしても県のいろんなものを準用されていると、であればA社なんか特にそうですが、県の仕事もとっている、技術者が2人しかいない、市の仕事を一つとってる、県のそういう工事も含めてのそういう1現場1技術者ということももちろん準用されていると思いますが、そこらあたりはどうですか。

○工事監査部長（和田正弘君） お答えいたします。

これにつきましては、我々のほうでは県の工事まで確認はできませんので、とりあえずは始良市の工事に関してのみの一応件数の技術者との対応で行っております。県は省いております。

○3番（湯元秀誠君） 県の仕事は大きい仕事は今後出るか、このご時勢ですので難しい時期もあると思うんですが、まあ意味はわかります。たくさんの業者さんにそういう機会を与えると。これは非常に始良市のやり方にとって私は賛成します。

しかし、気をつけなければならないのは、一般の方も我々も含めてですが、我々は大体予算審査しますけど一般の方には見えんわけです。あれは県の仕事じゃから、市の仕事じゃからどこの仕事かわからんと。あの業者は大きくたくさん仕事をして抱えきらんで孫が行っちゃようらよとか、みんな見るわけですよ。下請が入ると、孫が行っちゃるって。県の仕事と市の仕事を、県の仕事を二つ、市の仕事も二つ、四つ。資格者が4人いるかちゅいえば2人でこなしてるという場面もあり得るわけです。だからそういうことを私は配慮すべきだと思うんです。

ですから、県の仕事は見えないにしても、私どもいろんな手法をとれば見ることはできるわけですから、そういうことを思えば何かそこらで、考え方では物すごい私は賛成しますが、一般の方々から見れば偏ったふうに見えるわけです。ですから幾らかのそういうやはり考え方も考慮しなければならないのじゃないかなということでお尋ねをしているわけですが、そのお考えは今後何か検討されるお考えがあるかです。

○工事監査部長（和田正弘君） お答えいたします。

今、市の工事の発注状況を見て、登録されてる、格づけされてる業者さんの技術者数等々も調査しているわけですが、小さな小規模の業者さんについては1人しかいらっしゃらないところとか、いられても2人とかそういう状況のところにあります。大手の方におかれましては20人とかそういうような技術者さんを抱えていらっしゃるところもあるわけですが、県の工事まで把握するとなれば逆に小さな業者さんは特に県の工事も取れない、市の工事も取れないというような状態がより一層出てくるんじゃないかと思うんです。だから、県の工事まで把握して県を取っていたら市は入れませんよというそこまでするとなればまだ厳しい状況になるのかなってということもありますし、我々のほうも県の事業をすべて把握するちゅうのはなかなか不可能でありますので、とりあえずは市の工事についてのみの件数確認で技術者等の確認をとって指名の推薦をしているような状況でございます。

○3番（湯元秀誠君） わかりました。

今、今までいろんなことを、あるいはしたんですが、3点目、4点目、あとの農業関係のほう喜んでいらっしゃいますので、時間がなくなってまいりましたので。

3点目、4点目のところも含めてですが、まず閲覧しか今のところ、いろんな工事の入札に関する情報やら執行状況とかそういうものは閲覧でしか見えないということですが、旧蒲生町時代には、旧蒲生町時代を言うのも何ですけども、議会側にやはりその工事の入札状況、契約議案も含めてですが、5,000万以上は契約議案として出てくるわけですけども、5,000万円以下もやはりそうやって、先ほども答弁の中でありましたが、入札日やら工事メーカーを含めてですが、工事期間、それから完了月日、こういうことも含めて議会のほうにもきちっと資料が届けられていたわけです。そしたら、その資料をもとで道路、山、田んぼ、動くときに現場をこう見ると。そういうものがやっぱ手に参考になればきちっと現場まで議員活動の中で見られるということで、個々においても委員会においても非常に役立っていたわけですが、今後議会側へのそういう、個々に閲覧ということでもありますけれども、資料提供はできないものか、それが1点です。

それから、今までもろもろありましたけども、やっぱり皆さん方の不信をぬぐうために業者すべてを含めて、いろんな市としてのさまざまな工事に関する説明会、これを今まで開かれていたかわかりませんが、開かれているんだったらよろしいんですが、そういうことがなされているか、また今後なされる計画があるかです、こういうすべてのものにおいてです。やはり公表も必要ですが、きちっと伝えるということをして、納得して皆さん方がいい工事ができていくということが望ましいですので、その2点をお尋ねいたします。

○工事監査部長（和田正弘君） 議会側に資料の提供については今後検討してまいりたいと思います。

今、この資料に、閲覧については閲覧もしておりますし、それをもとに新聞社が閲覧に来まして新聞のほうでも公表しているところがございます。

それから、業者説明会につきましては、我々もここ1年間手探りの状況でやってきましたので、新年度については業者説明あるいは職員説明についてもやっていきたいと思っております。

また、業者さんについては、各業者さんには個人あてにランクづけの郵送等もしておるところでございます。

○3番（湯元秀誠君） 説明会はそのようにぜひお願いしたいと思います。

それから、今言われました閲覧等、この開示の問題ですが、建設新聞はお金払っている人でないと見れんとですよ、あれ。だれでも手にできんとですよ。ホームページも開かれんとです。ですから、せめて議員にそういうことでなくて議員の方々にそれを出してくださればということですので、検討するというございでしたが一般の方々は見られないという状況にあることは確かです。

これで一応、条例・規則等についての制定については終わりにしたいと思います、農業関係でございませう。

2点ほど質問しておったわけですがけれども——いや、2点ほどじゃないですね、3点です。ええ、3点です。非常にきれいな言葉で答弁をいただいておりますので、各論、具体案がなかなか見えてないと。総論がすべてで収まってきれいな文章になっているわけですが、もう時間がございませうのでこの三つのものを含めて、総含めて再質問をしたいと思っておりますけれども。

換田化、畑地化という部分も含めてですが、今例えば加治木、春花ですか、基盤整備事業を行っておりますよね。あそこの中で附帯条件、例えば整備後はこうこうしなければならないよと、土地の集積を図らなければならないとか、いろいろな条件がついてると思うんですが、聞くところによりますと一農家でたくさんの田んぼを今回は、あと受委託なりされるというお話も聞いてるわけですが、その点はそうなんですか。

○農林水産部長（屋所克郎君） お答えいたします。

今の議員が申されましたことにつきましては、加治木の木田地区のほうで認定農業者の方はお1人しかいらっしゃらないんですが、その方に事業が終わった後は集積をします。最低15町歩ぐらいをつくっていただけるようなふうにするれば、借入れをしているわけですが、その借入れが6分の5が無利子、6分の1に対してしか利息は発生しないというようなことがありますので、そういう状況は、今手法をとってるところでございませう。

○3番（湯元秀誠君） 私の思っている農業論とそのやり方が全く何か違っていきような感じがするんです。あの加治木のいい場所で一つの人が集積してそれを管理されると、そのものを含めて、それは補助的なものも含まれて非常にそれをクリアするための一つの手法だったとは思いますが、米しかできない、米しかつくれる農家が1人で幾ら田んぼを集めて、この地の利のある始良市の田んぼを1人で集めてつくったって何の第一次産業の革命は起きらんとです。やっぱ米なんです。あの加治木の今回整備をされたああいういい条件の中では、いろんな作物をつくる方々が参入できる形はできないのかなというのがこの3番目のところにもくるんですけども、そういう政策論をやりたいわけですが、ここで。

しかし、きれいなところでできますので、どうしてもこれ以上言えば意地悪をする質問になってきますのでなかなかやりづらいところがあるんですけども、でも始良市の農業はやはり今後いろんな論理でいくときには、やはり総論じゃもうだめです。各論をつけて話をする。ほかの部署の方もいらっしゃいますから。

私は、非常に蒲生のことを言うのも何ですが、今まで蒲生でやってきた中で、例えば体育館をつくる、田んぼである、田んぼを埋めないかん。開発公社は宅造を図らんにやいかん。宅地造成を図らんにやいかん。あの山をとって宅地造成をしたい。二つのまちにそういうビジョンの計画があればそ

れを融合させる。山を削って体育館をつくるために埋める。片や宅造、片や体育館の造成地。そういうことをなされてきて非常に、最小の予算で最大の効果を出すやり方、これはなされてきたことですが、いろんなさっきの入札の件もそうなんですけども、開かれたものをどんどん開示して、開かれたものに対してはやはりその手法を私は残すべきだと思うんです。関ヶ平ですか、土木の工事がありましたね、蒲生の。山の削り土です。あの砂は、土はどこに行ったんですか。

○農林水産部長(屋所克郎君) 関ヶ平の前に、先ほど私が申しました木田地区のことにつきましては、借り入れをして金利発生を抑えるための手法ということでございまして、それが水田だけということではございません。このほ場整備につきましては米だけじゃだめですよと、申請の段階でその裏作についてもちゃんと検討しなさいということになっていきますので、私もそこにつきましては米以外もやはりつくるべきだということは一緒だということでご理解願いたいと思います。

関ヶ平の土につきましては、木田地区のほうへ行ってほ場整備の基盤のかさ上げに使われております。

○3番(湯元秀誠君) 以前、ここの中にもいらっしゃるんですが、土を売る仕事の関係の方が、もう私は、やはりこの田んぼに客土をする必要性から石なんかが入ってないいい山をこの地域で探して、やはりそういう水田、田んぼの改良をすべきだと。これはやっぱりたくさんの方々がつくれる、非常につぶしのきく水田に変えることだと思うんです。

今、総合的に話をするんですけども、そういうことで地域の方々が求めているやり方、それから、いや、行政主導でこれを提案しておこう、地域に提案したらどうだろうかという行政主導型はさまざまあると思うんですが、この始良しか、なぜかしら農業政策についてはほとんど具体的な議論がされてない。以前は——先日は認定農家の中の話合いで私もやっぱりこういうことは必要だなということを感じたわけですが、せっかく今回始良市になって担い手農家の方々も一会に介して皆さん方いろんな議論ができるようになったわけですので、トータルやはり始良市の農業について市長をはじめみんながやっぱり関心と議論を持ってほしい。

今回の一般質問の中でも非常に農業政策が出てこないというのは、やはりこれはいかなものかと。これはやっぱりよくある有効性のあるこの始良市の場合は、もう田んぼが主でございまして、田んぼの生かし方をやはり1単作物で米づくりだけで終わらせるのはもったいないと。ですからやはり土地生産性を上げる中では何かの策を打つ必要があると。

例えば、直売所にしても客単価を考えても非常に1,000円も満たないのが、熊本のメロンドームなんかでは客単価なんかやっぱ何千円と上がってるわけです。ダイコンの1本100円のを何本売れようも、メロンを1個で何千円で売ったほうがやはり客単価は上がるわけですから。

そういうふうにしてこんないい場所で何かできないかということをもみんな議論できる場所、それが今先ほど私が頭から出していますけども、地域の人たちがみんな考えようという、そういう一つの提案をやっていただきたい。それで行政側は何ができるか、それは客土であれば土木の担当の方々と連携をされてそういう客土の方法をみんな検討する。そして、市長も含め財政を担当する人たちもなるべく財政を有効に生かしながらそういうものの発展性に結びつけていく。一つの物を一過性、一過性で工事を終えるというやり方は、私はもう今後はやらないと思います。ですから、やはりそういう連動性を持たせる財政のあり方も私はもうこの始良市においては特にやるべきだと思うからこうい

うことを質問するわけでございます。

新しいもののやり方、PFIとかいろんなものも出てますけど、プロポーザル方式等もありますけれども、それをやって実例があればそれをやはりどんどん取り入れていく、これが行政のあり方であり、我々も議会もそれをきちっと世の動きを見ながら察知しながらそれを後押ししていく、または方向性を定めていく一つのお手伝いをするというようなことにも私はなろうと思います。

この農業論については次回ちょっと持ち越して、私が学校の先生が大好きなのは休み時間を早くくれる先生が好きでしたので、3分残しましたが、この農業論についてはまた次回の会議に力を入れて行いたいと思いますので、この辺で終わりたいと思います。

○議長（兼田勝久君） これで湯元秀誠議員の一般質問を終わります。

○議長（兼田勝久君） しばらく休憩いたします。10分程度とします。  
(午前10時57分休憩)

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
(午前11時07分開議)

○議長（兼田勝久君） 一般質問を続けます。  
次は、9番、森弘道議員の発言を許します。

○9番（森 弘道君） 登 壇

一般質問も最後の日になりました。

はじめに、3月11日に発生をいたしました東日本関東大震災と大津波によって多くの方々が亡くなったり避難生活を送っておられます。心からご冥福とお見舞いを申し上げます。今回の記録的未曾有の国難に対し外国からも多くの支援が寄せられております。戦後の復興と同じように一日も早く安心・安全な暮らしが取り戻せるよう願っております。

新生・始良市も1年目を迎えました。県内で一番暮らしやすいまちを目指して、市長は基盤づくりに職員と一体となって取り組んでおられます。しかしながら、この未曾有の大災害の余波、影響を今後大なり小なり受けることは間違いありません。限られた財源の中で市民の命と暮らしをいかにして守るか、このことが今回の災害で特に強く感じました。そういうことで、行政も議会も市民も一緒になって知恵を出し合い、協力し合う、少しぐらいのことは辛抱することも大事なことと思います。

きょうは、スターランド・AIRAの館長でありました百武さんが百武すい星を発見した日でもあります。

それでは、さきに通告をいたしました質問に入ります。

質問の1点目、始良市のねうちあるものの生かし方と観光についてであります。

要旨1、周遊バス運行による蒲生、加治木、始良3地区の取組みについてお示し願いたい。また集客をどの程度見ているのか。経済効果はどうか伺います。

2点目、今後地域と一体となった史跡整備や受け入れ態勢が必要になってくると思うが十分ですか。見るだけでなく特産品の販売や食事をする所、宿泊など今後の課題も多いと考えます。取組みについて

て伺います。

3点目、始良市は、島津義弘公にまつわる史跡や行事が数多く残っております。これらを生かし、日置市との交流も含めて一大観光につながるように取り組んだらどうでしょうか。また、小・中学生の行事参加について学校からの協力依頼はできないか。

4点目、建昌城跡についてであります。

建昌城跡については、3月22日の県文化財保護審議会で県の指定史跡にするとの答申がなされました。ちょうどタイミングがよかったと私は喜んでおります。始良市で蒲生の御飯屋門など5点が答申をされました。3月23日の南日本新聞でございます。県の文化財保護審議会が私の質問に対して回答をくださったようなものでございます。ありがたく思っております。

建昌城跡の①建昌城跡の価値をどのようにとらえて評価しているか。②県文化財保護審議会の意見等はどのようにになっているか。これは市としてのお考えをお聞きしたいと思います。③今後県、文化庁との協議の中で保存、整備の必要性が高まることが予測されますが、市としてどのように生かし取り組むのか。④北側の県道十三谷・重富線からの駐車場、トイレは整備をされましたけれども、南東側からの散策道路の整備も必要であります。それには下の法面部分の用地も必要と考えますが、どのような計画を持っておりますか伺います。

5点目、職員の生かし方についてであります。

行政分野も多岐にわたり複雑化してくる。職員の長所、ノウハウを大いに生かし、専門性を備えた人材の育成、配置が市民へのサービスにつながります。不足する分野はないか。態勢は十分か、お伺いいたします。

質問の2点目でございますが、ごみ（可燃物）処理についてであります。

私も焼却場のほうに出向いて話を伺っております。1日の焼却能力37tの2基74tであるが、既に搬入量は満杯状態であります。今後の人口増を考えると炉の限界に来ていると思います。

要旨1、ごみ減量についてどのような対策を講じているか。今後の対策としてどのようなものが挙げられるか。

要旨2、樹木の剪定くずや畑の取り草など自然界の物についての適正処理は。

3点目、堆肥センター等の設置は民間を含め検討されないかお伺いをいたします。

質問の3でございますが、県道川内～加治木42号線の交通渋滞解消について。

米山交差点の拡幅改良工事が難しい状況にあります。市長と語る会、座談会でも別な方法、街路計画についての要望が出されたわけでございますが、その取組みと見直しについてお伺いをいたします。

## ○市長（笹山義弘君） 登壇

森議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、1問目の始良市のねうちあるものの生かし方と観光についての3点目のうち、小・中学生の行事参加について学校からの協力依頼はできないかと、4点目のご質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

1問目の始良市のねうちあるものの生かし方と観光についての1点目のご質問にお答えいたします。

始良市周遊観光バス「あいらびゅー」号は、去る12日から運行を開始し、土・日・祝日に事前予約を受け運行することとなっております。

予約状況を見ますと、順調な滑り出しではないかと感じておりますが、今回の周遊観光バスは、試

験事業での取組みであり、次年度以降の事業継続については改めて判断したいと考えておりますので、一定の成果が上がることを期待しております。

今回の周遊観光バスの運行にあたりましては、観光協会や観光ボランティアガイドの皆様方とも連携を図りながら、各地域にある観光資源をご紹介いただくなど、積極的な取組みをしているところであります。

また、集客につきまして、現段階で予測をしたものではありませんので、推移を見守りながら、目標数値を定めていけたらと考えており、同様に経済効果につきましても現段階では試算等はしておりません。

2点目のご質問についてお答えいたします。

始良市内には、県内でも最も多い史跡や文化財があり、観光面においてもこれら史跡や文化財を生かしておりますが、今後ともさらに計画的にその整備に努めていきたいと考えております。

また、見るだけの観光では、集客やリピーターの面などからも満足が得られませんので、特産品の開発や地元の食材を使った「食」の提供などを進めてまいります。

このため、平成23年度には、始良市特産品協会を発足させ、特産品コンクールなどの事業に取り組みたいと考えております。

あわせて、体験型の観光につきましても、鋭意検討を進めております。

このような中で、宿泊施設の不足という課題がありましたので、始良市企業立地促進条例を改正し、旅館、ホテルの立地を促すこととしております。

3点目のご質問についてお答えいたします。

日置市は、義弘公が青年期を過ごされた地で、JR伊集院駅前にある義弘公の銅像は有名であり、薩摩焼や行事など始良市とも共通点は多いと考えます。

昨年、日置市と姉妹都市盟約を締結いたしましたので、本年度は、イベント時の相互乗り入れなどについて協議を進めつつあるところであります。

また、各方面から始良市の知名度アップについてのご意見を伺っており、NHKの大河ドラマに島津義弘公を取り上げていただくための方策について各方面に働きかけてまいります。

5点目のご質問についてお答えいたします。

合併により、行政区域の拡大や行政事務の高度化、多様化する市民ニーズにより、職員の業務負担も合併前に比べ増加していると考えております。

特に、生活保護関係については、なれない業務について合併直後から実践の現場に立ち、住民のさまざまな相談業務や申請事務等について、適切な対応ができたことは、職員が業務に対し真摯に取り組んでくれたものと感謝しております。

合併して1年目を迎える始良市が、さらに飛躍し、県内で一番住みやすいまちづくりを進めるためには、職員のさらなるスキルアップが必要と考えております。

平成22年度においては、合併直後の事務統合などで職員のレベルアップを図るための研修などが十分にできない状況でありましたので、新年度においては国、県主催の職員研修や先進地研修などを実施し、専門性を備えた人材の育成を図ってまいります。

人員数及び体制については、充足できない部分があることも否めませんが、職員全体で創意工夫し、行政改革による組織改編に取り組みながらクリアしていかなければならないと考えております。

次に、2問目のごみ（可燃物）処理についての1点目のご質問にお答えいたします。

可燃ごみの減量対策につきましては、これまでも資源物の分別収集による減量化、生ごみの水切りの徹底による減量などに取り組んでいるところであります。

また、今後の対策として、生ごみの肥料化、家庭で不用となった衣料品の分別収集による減量化などが考えられるところであります。

2点目と3点目のご質問については、関連がありますので一括してお答えいたします。

樹木の剪定くずや取り草につきましては、現在ほとんどが可燃ごみとして処理されている状況であります。

シルバー人材センターでは、委託を受けて出た剪定木等をチップ化し、堆肥としておりますので、シルバー人材センターの施設を利用し、再資源化できないかを検討しているところであります。

しかし、収集運搬の方法等や堆肥化後の販路の課題などを解決しなければならないことから、民間施設等の活用も含め、今後研究してまいります。

次に、3点目の県道川内～加治木42号線の交通渋滞解消についてのご質問についてお答えいたします。

この路線は、米山交差点から三拾町までの区間で、歩道が狭く急カーブの箇所もあり、交通渋滞が発生していることは認識しておりますが、米山交差点の改良工事については、地元のご理解が得られず、非常に厳しい状況となっております。

この路線の整備並びに街路計画においても必要な事業でありますので、今後とも始良・伊佐地域振興局と協議しながら進めてまいります。

**○教育長(小倉寛恒君)** 1点目の始良市のねうちあるものの生かし方と観光についての3点目のうち、小・中学生の行事参加に関する学校への協力依頼についてのご質問にお答えいたします。

小・中学校においては、校長の責任のもと、学習指導要領を基準にして当該年度の教育課程を編成し、それに則って年間の教育活動を計画的に実施しており、年度途中、行事参加についての依頼があった場合、その目的、教育効果、授業時数の確保の調整が必要になります。

そのようなことから、授業のある課業日については教育課程上難しいものがあると認識しているところであります。

土曜日・日曜日・祝日及び長期休業期間中においては、努めて行事に参加するよう学校に依頼しているところであります。

4点目の建昌城跡についての1点目のご質問にお答えいたします。

建昌城跡につきましては、江戸時代の初め、鹿児島市の鶴丸城建設の際に、鹿児島の本城候補として名前が挙がり、幕府に打診したことが記録にも残されており、城郭の規模や保存状態は大変良好であります。

平成11年から16年にかけての発掘調査では、城跡の西側から、空堀とともに、今から約1万3,000年前の縄文時代草創期と約9,500年前の縄文時代早期の貴重な遺構遺物が発見されました。

このように建昌城跡は、山城と縄文遺跡を含んだ極めて価値の高い複合遺跡であると認識しております。

2番目のご質問についてお答えいたします。

昨年10月に、県文化財保護審議会の3人の委員が視察されており、その際、管理面を含め、文化財として大変高い評価をいただいたと聞いております。

3番目のご質問についてお答えいたします。

先ほどご質問の中にもございましたように、建昌城跡は、県指定となりましたことから、今後は文化庁及び県教育委員会の指導を受けながら、文化財保護法における遺跡の保存と活用を柱に、上野原遺跡に見られるような史跡整備の手法を取り入れ、市民の憩いの場として親しまれる歴史と自然を生かした公園を目指したいと考えております。

4番目のご質問についてお答えいたします。

建昌城跡の南東側からの散策道路につきましては、山頂へ通じる公道がなく、これまで民有地を通っておりましたが、平成5年の水害により、建昌城跡へ通じる道も崩落し、危険な状態となっております。

このため、現時点では、整備された県道からの進入路を活用していきたいと考えております。

また、建昌城跡の周囲の法面につきましては、面積が広大であり、まだ十分な調査も行われておりません。文化財の残存状況や危険箇所など防災的見地も踏まえながら、総合的に判断していきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○9番（森 弘道君） それでは、2問目に入ります。

このねうちあるものの生かし方という言葉を表現をさせてもらっておりますが、4月にはなんでも鑑定団が加音ホールに来るということになっております。100点以上集まらなければ来ないというようなことを聞きまして心配をしておりましたが、話を聞きますと200点を越えたということで、4月17日に来るようになっておるようであります。

私がここでねうちということを取り上げましたが、お金では買えない、お金で評価することはできない貴重な歴史的文化遺産、史跡、名所、それらを宝としてとらえてみました。

始良市も日本一と名がつくようになりました。蒲生の巨木大クスのおかげでございます。始良市のねうちもこれを起点にいろいろな面で大クスに近づけるよう努力をしていくことが大事と考えます。そういったことで質問をしております。

周遊バスの件でございますが、スタートをしましてまだ間もないわけでございますが、試験的というようなこともありまして、なかなか実態そのもの、あるいは経済効果とかそういうものはまだこれからだと私もそのように思っております。

集客についても今、新燃岳の噴火とか、あるいはまた今回の大災害というようなことで、やっぱり出足が自粛ムードになっている面もあるようでございます。やはりあせらず長い目でこの事業は取り組んでいく必要があると私も感じております。

この中でございますが、史跡整備の件についてでございますが、始良市は非常に県内の中でもこういったものが多いわけでございますが、先ほど回答もありましたけれども、見たい所はあるんですけども、しかし、駐車場とかあるいはトイレ、そういったものが整備をされていない。残念なことでございますが、これらはやはり今後計画的に整備をしていく必要があると、このように考えております。観光面から今後の整備計画があればお示しをいただきたいと思います。

○企画部長（甲斐滋彦君） 観光整備についてお答えいたします。

議員の言われます駐車場・トイレの必要性も考えておりますが、観光ルートの中で整備されている

場所等にご案内して、今ルートをつくっているところでございます。新たな観光の整備の箇所につきましては、総合計画の中でどのような所が整備できるか財源等もございまして、検討していくということとなっております。

○9番(森 弘道君) 今、加治木の金山橋とか、あるいは蒲生側のほうでございまして住吉池の整備、こういったものが少しずつではございますけれども、私はこういったのを含めての総合整備をされるんだと、こういうふうに見受けっております。

したがって、こういったものが完成をしていきますと、いわゆる集客につながるということを考えておるわけですが、ぜひこういう年次計画あるいは先ほどありましており総合計画の中にぜひこれらを重点的に一つ目標を定めて計画していただきたいと、このように思っております。

それから、もう一つです、こういったあいらびゅー号が走り出したわけですが、合併をしましたが自分たちの地域のことがあまりわからない。これが実態なんです。私ももそうでございます。

ですから、今後はやはり、まず市民同士がこういったものについてまず関心を持っていただくというのが大事であろうと思います。よそからお客さんが来られましていろいろ道を聞かれたり、場所を聞かれたりした場合に、さあ、どこでしょうかとか、そういったことが非常にこれは残念なことではございますので、まず地域からそういった体制づくりが必要だと、私はこのように考えておるわけです。

そこで、史跡に行きますと文化財のほうはちゃんとした表示が立っております。そしていわれも書いてあります。けどそこまで行くまでの道中、あるいは道路はあるんだけどやぶが茂っておる、こういう見苦しい面も見受けられるわけではございますが、やはり共生協働、役所だけではできない、やはり地域の人たちもそういうところに目を配っていただきたい。そのことが地域の活性化につながると、こういうふうには思っております。

ですから、やはり自治会長さんなり地域の方々に、やはりそういったところは一つご相談をどうか、そういったのを一つ今後お願いされる気があるか、あるいは今までにそういうのをされたのか、そこあたりを文化財の面と観光の両面から一つお答えいただきたいと思っております。

○教育長(小倉寛恒君) 文化財につきましては、いわゆる指標は市の文化財保護条例によって設置することとなっておりますので、木が朽ちてきた場合にはまた新しく取りかえとか、あるいは説明板を設置する、そういったことで実施しておるところでございます。

周辺整備につきましては、例えば、弥勒窯あるいは長年寺と、これは島津義弘公の島津家の菩提寺の一つでありますけれども、そういったところについては自治会の皆さん、あるいは青年団の皆さんによって草を払ってもらったりしているところでございますし、また、昨年12月にご質問がありました花園寺跡の奥のほうに義弘公の愛馬でありました膝突驛の墓地があります。その墓地でありますとかお茶の水ですね、井戸の水、あの周辺も自治会の皆さんから草払いなどをボランティアでやっていたところがございます。一定の自治会にはそういったビーバーのガソリン代ぐらいは提供しているわけではございますけれども、非常に多くのこの史跡もございまして、そういう意味では今後観光資源として活用していく上では今議員ご指摘のように行って見て草ぼうぼうであれば、これは見る観光客も唾然としてしまうわけです。日ごろそうしてやっていただくというのは大変ありがたいことで

あります。今後地域の自治会の皆さんを中心にして一体となってやはり取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、教育委員会でこれをすべて取り組むというのは非常に困難なこともありますので、ぜひご協力をいただいで取り組んでいきたいというように考えております。

○企画部長（甲斐滋彦君） 観光面での地域の皆様方のボランティア的な作業については、まず把握しておりますのが、たくさんあると思いますけれども一応代表的なものとしたしましては、白金坂においては白金原自治会の皆様、それから凱旋門においては新馬場自治会の皆様、それから加治木地区については龍門滝温泉地区という周辺で加治木を広めたい、このほか各自治体、それから周囲の住民の方々がボランティアでこういう作業をしていただいております。先ほど教育長も申しあげましたとおり、なかなか文化財も県下で多いですので地域の皆様方にそういう愛好作業が波及していったらという思いでございます。

○9番（森 弘道君） そういうことで、さらに一つ地域の方々には説明を加えながら丁寧にご協力をお願いしていくという方法をとっていただきたいと思っております。

さっきもございました、このいわゆる見る物はあるけれども、やはり土産物です、みんな、私どももそうでございますが、そういったところに行きますと何か記念といった物が売っておりますよね。ですから加治木まんじゅうとか、あるいは焼酎、白金酒造もございますが、こういったのは既にあるわけでございますが、それに加えてやはり始良市としての、ここに回答がございますけれども、何か特産品をつくり上げていきたいと私どももそう思っているわけですが、この23年度中に始良市特産品協会を発足をさせて、そしてコンクールを行うと。そういった事業を取り組みながら食の文化ちゅんでしょうか、そういうのに取り組んでいくという回答でございますが、想定されるもの、今現段階においてです。それを一つお聞かせください。

○企画部長（甲斐滋彦君） 今お尋ねの特産品の件でございますが、現在、4月に特産品協会を旧3町一緒になった特産品協会を4月に発足するというところで現在準備を進めているところでございますが、その中で特産品については始良市にある海産物、錦海漁協さんのご協力、それから市の農林水産部のほうにもお願いして、始良市の食に関して提供できるような物がないかということで協議を進めております。

具体的なことについてはまだ言えないところですが、まちづくりフォーラムの中でも出てきましたように受講生の方が白金酒造さんの梅を使った後の残りで何かできないかということで、そういうのをつくられておりますので、今後特産品コンクールをすることで皆様方がどういう特産品があるか考えていただいで、いい物ができればなと思っておりますのでございます。

○9番（森 弘道君） 期待をいたしておきます。

1月だったですか、蒲生のほうで、蒲生のくすの湯です、あそこで研修というようなことで、講師の方が来られましていろいろな話をされました。見る観光から体験する観光、五感で味わってもらうと。いわゆる視覚、味わう味覚、それから触覚、触れて、それから聴覚、臭覚、こういった話をさ

れたようでございますが、産業・行政・市民、3官民が協働で始良市の特産品の開発を考えたらどうでしょうかというような講師の話でございましたが、副市長さんはそのときにおいでになって講師の話聞いておられたようでございますが、そのときの感想を一つお聞きをしたいと思います。

○副市長（西 慎一郎君） 1月の蒲生町の商工会の新市の懇談会ですか、そのときのことだと思うんですが、講師の方はNPO法人の代表者の方で、観光をベースとした地域づくりとか体験です、そういったものを実践されている方でございまして、始良市にも非常に観光資源が数多くあるということで、どういうふうに取り組んだらいいかということについて示唆をいただいたと思います。

それで、この方は、同じようにまちづくりリーダー養成塾の講師も務めていただいておりますので、皆様方もまちづくりフォーラムで塾生の方々が観光についての提案といいますか、まちづくりの提案をされたのをお聞きになったと思いますが、このような形で実際にそういったものが実践今後されていくということを大いに期待いたしております。

○9番（森 弘道君） 市長にちょっとお伺いしたいんですが、蒲生の交流センターに行きますと、もう全部そろってますね、大体。もうコースもいろいろあるようでございまして、私も拝見をしていましたが、あの交流センターの中には特産品、蒲生のできる物ほとんど並べられていますね。

ですから、やはり他の地区にもこういった蒲生さんにある交流センターみたいなのが欲しいのではないかなど、このように地域の人たちもそう感じておられるわけでございますが、そのことについて今後そういうようなお考えはないか、一つお伺いします。

○市長（笹山義弘君） ただいまは先ほど出ました駐車場・トイレの問題も含めて、それまでの行程路の狭隘な部分等もありますので、努めてできるだけ小さなバスでということで、それらを解消するという意味であらびゅー号は走っていただいているというふうに思います。

そういう中で、今議員ご指摘のその特産品的な物のあり方ということにつきましても、一応、蒲生地区ではそういう先進的にある。そして、くすくす館もございまして、そういう点だと思います。

それで、加治木地区においては、物産館というのを山形屋に指定管理でしておりますが、そういう形、それを全市に広げていくということも必要であろうと思いますし。

あいらびゅー号の昼食のところは桜凱の民間のところをいただいておりますので、そこ関連づけて近い所にそういう施設、そういうことも考えられるんじゃないかと。

要は、点在するというよりは、ある程度集積をして、そのかわいをそういうストーリー性を持って訪れていただくということをすれば効果があるのではないかと考えております。

○9番（森 弘道君） 時間も大分過ぎたようでございますが、宿泊の件についてです。ここに条例を改正し、今後のこういった旅館・ホテルの立地を促すということでございまして、ぜひ今後は生かして前向きに取り組んでいただきたいと思います。

義弘公の関係でございますが、この篤姫ではございませんが、これが本当に実現するとなれば、これは始良市にとってはもう篤姫以上の効果があるんじゃないかなあと、このように考えます。願ってもないことでございまして、すばらしい回答をいただいておりますが、市長として、これをいつごろ想定をめぐりにしておられるのか。任期中は任期中だろうとは思っておりますが、そういった実現可

能な目標です、そこあたりをちょっとお伺いしたいと思います。

○市長（笹山義弘君） 先日もNHKの番組収録がございました折に、NHKの鹿児島支局長が、大河ドラマについて触れておられました。それでNHKの現場の方々もそのような認識で動いてくださっているというふうに思いますし、2019年が義弘公没400年と、没後400年ということになるというふうに思います。2019年ですね、1619年ですので、亡くなられたのが。

それで、それらについていろいろと、300年祭もしたという記録が残っておりますので、始良市としてもそのことに向けてぜひやりたいと思っておりますが、そのことを進めるためにも、その前に大河ドラマで取り上げていただくと、東京、それから近畿圏にお住まいのふるさと会の皆様方のご協力も得やすいのではないかと考えているので、そのような方向で努力していきたいというふうに思っております。

○9番（森 弘道君） これはもう行政側だけじゃなくて、こういうことについては、これはもうみんなできると、こういう体制が必要かと思っております。あらゆる団体、いろんな民間の団体もございまして、そこあたりは十分配慮しながら、ぜひこの大河ドラマの実現に向けて頑張りたいと、このように思います。

教育委員会のほうにちょっと振ってみますが、義弘公の関係の行事というのは本当にたくさんあるわけがございます。私どもの調査におきまして、昨日もございました馬踊りです、初午祭、それから伝統のある八幡神社の浜くんだり、こういったのをやっているわけですが、なかなか、いずれの保存会もそうございませうが、後継者育成、これが非常に難しいんでございます。若い人たちに代々譲っていかなくてはならないということなんですが、特に感心するのは松原にありますまむし太鼓でございまして、ご存じだと思いますが。

このまむし太鼓は、小学生から高校生まで一所懸命やっておられますね。あの一所懸命取り組んでおる姿を見ると本当涙が出るようでございますが、やはりこれは高く評価したいと私も思っていますが、ああいうふうにはほかの行事もあんなにいいなとすごい思っているわけです。

そこで、小学生についてはスポーツ少年団とかいろいろあるようでございますが、なかなか中学生が難しい。参加が難しいというようなことで、今回どうだろうかと思っております。教育委員会のほうに質問しているわけですが、今ここでもらっておりますけれども、学校のほうと連絡をとりながら学校へ依頼していると、行事に参加するように学校へ依頼しております。土日あるいは祝日、長期休業中についてです、ございますが、どのような方法で伝達をされておられるのか。そして、それが各家庭にどのように伝わっていくのか、そこについてちょっとお伺いいたします。

○教育長（小倉寛恒君） 地域の伝統行事につきましては、それぞれの学校が十分承知しておるわけがございます。具体的に、いつ、その地域でどういった行事があるというのは、もう学校は当然把握しておるわけがございます。

教育委員会としましては、それらの行事について土曜・日曜は積極的に教職員含め児童生徒も可能な限り参加するようにと、そういう指導は年度当初から指導しているところでございます。

家庭に対してどう連絡しているかということにつきましては、学校だよりなどでお知らせをするということはあるというふうに考えております。

○9番(森 弘道君) 大河ドラマが来るとなりますと、やはりそういう児童生徒、やはりこういった私はさっき申し上げました全体でやはり受け入れ態勢ちゅうか、そういう態勢を組まなきゃいけないわけですが、やはりこういった伝統行事については小さいうちからやはりそういう行事に参加をさせる、一つの郷土教育と言うんでしょうか、そういうことにもつながると思っているわけでございます。

家庭教育の大事さというのがあるようでございますが、県内では郷中教育を率先してやっておられる学校等もあるようでございますが、そういったことについても一つ検討をいただきたいと思っています。

私の好きな歌でございますが、いろは歌、日新公の歌でございますが、二つほど、「いにしへの道を聞かなくても唱えても我が行いにせずばかいなし」というのが、歌碑がございます。それから、少なきのすがありますが、「少しきを足れりとも知れ」と、「満ちぬれば月も程無く十六夜の空」というのがございますが、こういうふう非常に今の現代社会でもじんと来るようないいうたがあるようでございます。ぜひそういったのも研究していただきたいと、このように思っております。

建昌城のことについては、もうさっき、文化財のほうから答申が出まして、そして取り組んでいくというようなことでございますが、私がちょっとここでお聞きしたいのは、あそこの福岡に九州の国立博物館というのがございまして、2年前に行ったわけです。そしたら国分の上野原の展示がしてあったわけです。土でつくった土製の耳飾りでございました。それが7,500年前と展示してあったわけです。それを見てこれは建昌城跡にはこれよりも立派なのがあるはずだと、これをここに展示したら始良市はまた一躍有名になると。蒲生の大クスもだけれども、これでも始良市の値打ちはあると、こういうふう思ったもんですからしたわけですが。こういう遺物は出ていると思っておりますが、ああいう国立の博物館に展示というものはできないものかどうか、そこについて。

○教育長(小倉寛恒君) 福岡にございます国立博物館には、霧島市の縄文遺跡の中から発掘されました土器類が常設展で展示されているということは承知しております。

年代的には、ほぼ同様な時代の物が、いわゆるその時期の物は円筒形の物ですね、それからいわゆる四角い形の2種類ありますけど、いずれも建昌城跡からも出ておるわけでございます。外側がいわゆる貝殻模様になっておるわけでございます。これらについては、ほぼ文化財的価値というのは上野原縄文の土器と変わらないと思います。ただ、そのとる側といいますか展示する側のこれは選択権であるもんですから、まあ縄文の上野原縄文のほうがかかなり先に出てしまったということで向こうが選定されてということになってくるかと思っております。

現在、建昌城で発掘されている物は、始良の歴史民族資料館のほうに展示してございますけども、またそういった物は非常に大切な価値のある文化財でもございますし、よそに貸し出すというよりも始良市で活用していったほうがいいんじゃないかという気はいたしております。

○9番(森 弘道君) 13分になりました。ほかのところに移りたいと思います。

職員の生かし方ということです。昨年は非常に合併移行準備とか、あるいは口蹄疫の関係で職員の皆さん方は大変ご苦労があったと、このように思っているわけでございますが。

異動時期もまたあるようでございますけれども、こういう時期になりますとなかなか職員の皆さんは緊張されるわけでございますが、一般的に1年たてば大体覚えていくというようなことござい

して、幅広く仕事を覚えてもらって市民サービスに努めていただきたい。どこでもこなせる人、万能型といますか、そういう貴重な人材の方もおられます。そしてまた逆に専門性、資格を有する職種、こういった分野もあるわけですが。

そこでちょっとお聞きをいたします。職員の採用試験で、ほとんど一般職の採用が多いのではないかと、このように感じてるわけです。技術職、専門職、土木・建築・電気あるいは保健師あるいは電気があるかもしれませんが、こういった特殊のいわゆる職種、こういった採用が今までにあったかどうか。

○総務部長（前畠利春君） 技術系の職員の退職に伴うというような形で、22年度初めに建築士の資格を有する者1名を採用、今度の23年4月1日で技術系の職員の募集をいたしまして、施工監理士等の技術を有する者を2名採用する予定でございます。

○9番（森 弘道君） 先般から保健師のことが話題になっているようでございますが、各部局の組織体制の見直しをまずすると。そういった中から今現在保健師さんが16人おられますけれども、そういった体制を見直しをしながら、不足をする場合は補充していくと、こういう形でいいのかわかですか。そういうお考えなのか。あるいはまた、在宅保健師さんと在宅看護師、こういった方々を行政で今健診等で雇用しておられると思いますが、何人ぐらい雇用しておられるのかです、そこあたりをお伺いします。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） お答えいたします。

在宅保健師関係でございますが、一応長期と短期の臨時職員で8名の保健師を雇用しております。それから、看護師につきましては、看護師のほうも8名、一応雇用、長期と短期で雇用しております。それと、こういう関係でいろんな健診等がそういうとのお手伝いをしていただくためにどうしても在宅の看護師・保健師の補足的なものが必要ですので、その確認のために今、健康増進課のほうで管理しております中で在宅の保健師さんが8名、それから看護師さんが14名、管理栄養士が7名、助産師が5名、この方々を一応名簿上登録という形で思っております。

以上です。

○9番（森 弘道君） 行政改革のほうです、職員が働く意欲を高めるための人事評価をすると。人事評価制度を設けて人事体制の構築を目指すとあります。この人事評価制度について、具体的に組織体制、どういう人が評価員になるのか、そこあたりを一つお伺いします。

○行政改革推進室長（木上健二君） 人事評価制度、いわゆる人材育成という観点からいましては、行革大綱の取組みの中の一つとして方針を出しておるところでございます。

今、人事評価をどうするかという具体的なものは今後の計画策定の中で検討をしていくということになろうかと思えます。職員の士気、自己研さんの意欲、そういった能力の有効活用を図るために手法としては人事評価もありますが、人材育成基本方針というのを今後策定してまいりたいというふうに考えております。

それらをもって市民の方々から、市民から求められる職員像といますか、そういうのを明確にし

て意識改革等に取り組むという過程の中で職員の適正配置というのを今後考えていかなければならぬというふうを考えております。

○9番(森 弘道君) もう7分になってしまいました。あまり自分が語り過ぎのようでございまして。

職員研修で議員の我々は先進地研修を所管事務調査で研修に行きますね。研修に行って一般質問の材料を仕入れてくる、そしてやるわけです。ほとんどの方がそのようでございますが、昔はよく職員間の研修というのが自治体同士であったようでございますが、一時、空出張、空手当、これが大きな問題になって、それからそれが影響になりまして研修があまり少なくなったというふうに聞いておりますが、やはり優秀な人材の確保、行政能力を高める、こういった意味から職員の研修の場をもう少しふやすべきではないかなと、こう思うわけです。

昨年はもういろんなことで職員の研修ができなかったと思ってるんですが、やはり今後は、こういった研修を専門研修とかいろいろして、そして行政能率を上げて市民へのサービスを図っていくと、こういうことが私は大事だろうと思っておりますが、その研修について一つ伺います。

○総務部長(前畠利春君) 現在、新規に採用になった職員等の研修については吉田の研修センター等で行っております。

それから、あと、例えば一般職員研修とか主査研修、係長研修、補佐研修、課長等の研修、それらも含めて実施はしておりますが、今おっしゃられたように先進地等の研修というのについては、22年中ではできなかったような状況であります。新年度におきましては、それらの研修も含めた形で職員のスキルアップを図るといような意味で実施していくように計画いたしております。

なお、専門的な技術研修、建築技術専門とか、あるいは土木技術専門的なものについては自治研修センターで職員を昨年は4名ほど派遣をいたしております。そのほか専門的な職員の研修も二、三件やっております。

以上でございます。

○9番(森 弘道君) ごみ問題に入ります。

私も施設におきまして、研修で行って、あそこで説明受けるわけですが、非常に搬入量が多いというようなこと。土曜日、日曜日にかけて職員の皆さんも交代制で昼夜あるいは夜間焼いておられるというようなことですが、やはり分別を徹底させる、市民の皆さんへの広報です、これが大事だと思います。

私もこういう、かつて経験がございまして、家庭からごみを減らすということです。これをいわゆるインパクトを与えるということです。卵1個分の重さが大体50gから53gと、5・3・ごみということをとって卵1個分を1日減らしましょうという、そういう話を出して流したことがございます。

そういうことでやはり財源のない、どうして財源が見つかるかということでございますので、無駄な財源をこういうのに費やさない。やはり市民が守っていただきたいことは守って——広報を流す、そういうやはり広報等が大事だろうと、こう思ってるわけです。税金が無駄遣いをされないように市民の皆さん方へこういうインパクトを与えながらごみ減量に協力してもらい、こういう広報等についてはどうでしょうか。

○市民生活部長（池山史郎君） お答えいたします。

今の資源物の分別、それとごみ収集体制の取扱いについて取組んでいるところでございますけれども、一応これらのめどが立ちますと今言われたごみ減量につきまして取り組んでいきたいというふう  
に考えております。

以上です。

○9番（森 弘道君） 最後の加治木42号線に入りますが、なかなか地権者の理解が得られないと難しい、それはもういづこも同じでございます、特にあそこは非常に交通渋滞があるわけでございますが、今後県への要望・働きかけをしていくということになります、要請のあった地区の人たち、いろんな会でありましたね。この人たちにはやはり今後こういうふうに動きますよと、県との協議いろいろございます、ですから、大体何年をめどに計画をされていくのか、そこあたりをお伺いします。  
そして、地域の人たちにやはりきちんと整理をしてお知らせする必要があると思います。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

この交差点の改良につきましては、県のほうと協議をしながらやっているわけなんです、正月明けてから一応地元の陳情された代表者の方には経過を説明をしていきました。それで今後も。（「終わり」と呼ぶ者あり）

○議長（兼田勝久君） これで森弘道議員の一般質問を終わります。

○議長（兼田勝久君） しばらく休憩いたします。午後の会議は1時10分から開会いたします。  
（午後0時07分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
（午後1時07分開議）

○議長（兼田勝久君） 一般質問を続けます。  
次は、12番、出水昭彦議員の発言を許します。

○12番（出水昭彦君） 登 壇

まず、質問を始める前にさきの東北の地震に遭われた方々に弔意をあらわします。毎日の新聞に数多くの連日の死亡者確認者のお名前のあまりの多さに言葉にすることができません。多くの方々がこの席で胸に詰まらせる思いで言われておりますが、私も多くを語ると胸に迫るものがありますので、短いわけでございますけれども弔意のあらわれといたしたいと思ひます。

それでは、通告いたしました点につきましてお伺いいたします。

まず、1番目の項目、合併後1年の検証、各種行事等につきましてお伺いいたします。

始良市は、一昨日の3月23日で合併して1年が経過いたしました。本年度は合併初年度ではございましたが、家畜伝染病口蹄疫の拡散防止のため各種行事の実施が当初の予定の時期から大幅におくれたり、少なからずその開催に影響が出ました。

この1年に実施した各種行事などでその取組み、やり方でいろいろなご意見が出されてまいりました。合併して新しい市としての一体感を求めていくことは当然のことと思いますが、各種行事について一体感を求め統合を目指すのか、それともそれぞれの意義を考え個々に統合するもの、単独で行うものと今後の運営を考え実施していくのかお伺いいたします。

この1年の中で行われた行事、その中でも私が見て一体感が見られ、市全体の行事としてよかったと思われる行事などに、消防出初め式、子ども会スポーツ大会、子ども会スケート教室、小学校の市陸上記録会、市教育発表会など、その他にも多くございますが、あったようにお見受けいたしました。

しかし、実施行事の中で今後の検討が必要と思われる行事に、成人式、金婚式、始婚式、戦没者慰霊祭など、これもその他数多くございますが、課題として上げられるのではないかとこのように感じました。ここで基本的な考え方として合併イコール統合と必ずしも考えなくてよいのではないかとこのように質問いたします。

この合併1年を機に検証が必要でないのか、まず1点目としてお伺いいたします。

次に、2番目の項目でございます。観光の拠点としての蒲生地区のさらなる整備につきましてお伺いいたします。

合併前の蒲生町のときから観光拠点づくりを目指しまして、八幡神社周囲の整備を進めてまいりました。始良市になってからもその考え方を理解いただいて、さらに観光に力を入れていく市長の考えは今までもお伺いしてき、また予算化もされてまいりました。そういう経過を踏まえ、さらに整備もなされてまいっております。

その成果といたしまして、観光駐車場、観光交流センターから八幡神社、大クスまでにつきまして、観光客も多く散策なされ、非常に盛況を博しております。

しかしながら、西馬場通り、蒲生総合支所裏手側のほうにつきましては観光客の回遊がなかなかふえないのが現状でございます。古民家の整備もしていただきましたが、いま一つ集客の上がる整備や施行など考えられないものかお伺いいたします。

また、蒲生ふるさと交流館も整備され、このほど供用、運行、運用されますが、八幡神社周辺設備でございますし、駐車場の拡大は、これについては考えられないか、あわせお伺いいたします。

次に、3番目の項目でございます。建昌小の児童増に伴う（仮称）松原小の新設、さらに今後の学校適正配置についてお伺いいたします。

建昌小学校校区の児童増で（仮称）松原小を新設しようとする考えは当然のことであると理解いたします。学校新設を長期的観点から考えますと、人口・住宅が増加する地域では、それに伴いまして学校の新設等が必要になります。ある時期、その地域に住民がふえますと、20年、30年経過していくの中で、その地域全体が高齢化して、せっかく新設した学校の規模が過大になったりする事がございます。

そのこと等を考えますと、年齢構成を適正化を図るための手だてとして、例えば公営住宅を適正に設置して、学齢児童生徒のいる家庭を確保することを考えることが必要でないのかお伺いいたします。

また、あわせ（仮称）松原小の給食につきましては自校方式かあるいは他校と統合するセンター方式を考えるのか、また、始良市の中では自校方式、センター方式両方式を採用しておりますが、今後をどのように考えておられるのか。（仮称）松原小の新設を機会にその方針、両方式の混在の現在の方式か、給食センターを推進する方式かなどを検討する必要はないかお伺いいたします。

以上、1点目としてお伺いして、一般質問席から2問目を行います。

**○市長（笹山義弘君） 登壇**

出水議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち3問目の建昌小の児童増に伴う（仮称）松原小の新設、さらに、今後の学校適正配置についてのご質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

1問目の合併後1年の検証、各種行事等についてのご質問にお答えいたします。

昨年は、合併初年度であったにもかかわらず、口蹄疫の拡散防止のために中止や延期を余儀なくされた行事が多くあったことは大変残念でありましたし、関係者の皆様にもいろいろとご心配をおかけいたしました。

各種の行事等につきましては、さきの合併協議会において新市の一体性を確保するために、旧各町で実施していたものを一本化したほうが好ましいものは統合し、各町で独自なものについては原則現行のとおりとされ、これに基づいて調整を図ってまいりました。

その結果、大きな行事としては、消防出初め式や成人式などが始良市として統合して実施されたところであります。初めてのことで開催にあたり関係者の苦労も多かったようです。それぞれの行事においては、おおむね好評であったと感じておりますが、行事によっては来年度に向けた検証が必要であると考えているところであります。

今後につきましても、この考え方を踏まえて調整していくことになると考えておりますが、関係する機関や団体とも十分協議しながら進めてまいります。

次に、2点目の観光拠点としての蒲生地区のさらなる整備についてのご質問にお答えいたします。

蒲生地区においては、観光交流センターの設置を初め、従来から日本一の巨樹蒲生の大クスを中心とした観光地整備に取り組んでおり、始良市観光の中心となっていると認識しております。

また、平成23年度は、西馬場通りに整備された古民家を観光交流センターの別館としてオープンさせ、蒲生ふるさと交流館もオープンしますので、さらなる集客につながるものと期待しております。あわせて、蒲生地区には武家門も多く残されており、石垣等を含めた景観がすばらしい地区でありますので、今後ともこれらを観光に生かす政策を進めていきたいと考えております。

このような中、民間レベルにおきましても、着地型観光イベント「カモコレ」をはじめ、ギャラリー設置も予定されておりますので、官民一体となった取り組みができるのではないかと考えております。

なお、蒲生ふるさと交流館の近隣には、駐車スペースが限られておりますので、蒲生観光交流センターの駐車場をご利用いただくこととし、今のところ蒲生小上の駐車場の拡張は考えておりません。イベント開催時など駐車場が不足する場合には蒲生小下の蒲生幼稚園跡の駐車スペースなど公共施設等の駐車場をご利用いただきたいと考えております。

**○教育長（小倉寛恒君） 3問目の建昌小の児童増に伴う（仮称）松原小の新設、さらに今後の学校適正配置についてのご質問にお答えいたします。**

（仮称）松原小の新設につきましては、建昌小学校の教育環境の改善と同時に、学校の適正規模である12学級から18学級の規模に収めることを目的としております。

また、学校の適正配置につきましては、地域の人口や、児童生徒の現況や将来の見通し、現在の学校の状況等を勘案しながら検討したものであります。

ご質問の今後の公営住宅の配置につきましては、平成23年度作成する住宅マスタープランの中で位置づけてまいります。

この計画は、今後10年間の住宅政策を計画するものであり、計画を作成する段階では、既存の小・中・高の学校の現状、各地域の人口の現状などを勘案して、既存市営住宅の建てかえや長寿命化、新規住宅の建設計画等を位置づけるものであります。

次に、（仮称）松原小学校の給食と本市学校給食の今後の運営方式についてのご質問にお答えいたします。

（仮称）松原小学校の学校給食につきましては、建昌小学校を分離、新設するとの考え方から、既存の自校方式の建昌小学校で調理を行い、新設校へ運搬する親子給食方式ができないか検討しているところであります。

また、本市の学校給食につきましては、自校方式とセンター方式があり、今後の学校給食のあり方につきましては、多方面から検討を重ねていきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○12番（出水昭彦君） まず、1問目の合併の検証についてお伺いいたします。

検証すべき項目といたしまして私が挙げた以外にも多くのことがあるというふうには理解しておりますが、その一例といたしまして成人式について考えてみようと思っております。

ことし1月9日午後1時30分より加音ホールの大ホールで成人式が実施されました。今回、成人を迎えられた方々、参列者の方々から伺ったご意見に、親御さん——通常は保護者というような表現をいたしますが、成人者に対してでございますので親御さんとこの質問の際には申したいと思っております。親御さんの「参列ができなかった」「成人者の集合写真が撮れなかった」「式の始まり、終わりごろが、会場に入り着席せず、ざわついていた」などが聞かれました。

加音ホールの大ホールは、キャパシティが817席で、ことしの新成人——迎えられた新成人が945人対象者がおられまして、その中で当日参加されたのが630人ほどであったというふうには伺っております。

始良市最大規模の加音ホール大ホールでさえ、成人者本人あるいは関係者等々含みますとほとんど満席状態になると。親御さんの参列は難しいのは、これでは理解できますが、ここは開催方法に工夫が必要というふうに思われます。

ことしは実行委員会の自主性に任せて実施されました。毎回、毎回と申しますか旧3町時代もそれぞれ実行委員会による実施というふうには伺っておりますが、いろいろな設備等が例年ある中での新成人、二十歳の方々の自主性でありますと、ある程度の会場設営等も十分把握できたかと思われまじくても、何せ合併して初めての開催場所、開催規模でございますので、いろいろな側面での考え方というものなかなか及ばなかったのではなかろうかというふうに憶測いたします。ここは一つ大人の知識、経験などの助言を入れるということではできなかったのか。決してその自主性を損なうということではありませんが、そのようなことを考えました。それに関しまして、経過、どのようなことが行われたかお伺いしたいと思います。

また、本日ご答弁書を先ほどいただきましたが、私は今回の一般質問の質問の通告に際しまして、質問相手の中でこの1問目、また3問目につきましては、市長、教育委員会の委員長というふうには列記してございます。選択していただきたいということでは決してなくて両方のご意見というものがお伺い

しなかったのでこのような書き方にしておりました。要旨の書き方で不足した点があるかもしれませんが、要旨の中にも成人式を一例として挙げておりますのでご答弁を願いたいと思います。

○教育長（小倉寛恒君） 先ほどの市長答弁の中の行事によっては来年度に向けた検証が必要と考えているところでありまして、これが成人式でございます。

成人式に関しましては、ご指摘のように、やはり全体として式典の規律性に欠けている、締まりのない式典であったと非常に深く反省しておるところでございます。

担当課においては、すぐさま今後の来年度に向けた対応を今検討しているところでございますけれども、今回はやはり実行委員会方式で実行委員会の自主性にかなりの分を任せてしまったということがありまして、これは旧3町それぞれのやっつる分には数が少ない、またお互い顔見知りの中でやっつるという部分でうまくいった部分があったと思いますけれども、旧3町一体になりまして、その辺の意思疎通が十分うまくいかなかったということも反省しております。

また、加えて今ご指摘のように、大人の知識経験を敢為させるという部分でも、やっぱり二十歳が二十歳を制するというところはちょっと困難だったというふうに、その点も深く反省しているところでございます。

今後は、運営の方式、内容を含めて検討しているところでございますので、来年度に向けてすばらしい式典になっていくように努めたいというふうに考えております。

○12番（出水昭彦君） ただいまの教育長のご見解につきましては、十分理解できるところでございます。さらにつけ加えていただきますと、成人式につきましては、親御さんの参列がかなわなかったという点が、すごく一番の声として上がってまいりました。

先ほど申し上げたように、加音ホールでさえ、なかなか容積の関係で収容し切れないというのはわかるわけなんです、旧町時代を申し上げると、なかなかこの合併して新しいまちをつくるという考え方の中ではどうかというご意見もございしますが、今まで、例えば蒲生におきましては、親御さんあわせて地域の方々、地区公民館の方々、子どもたちを見守るいろいろな方々がご参列いただきまして、成人を祝うというような形で、その中で非常に成人者たちもそのことを感じてか知りませんが、非常に落ち着いたいい式が今までもできてまいりました。

テレビ等で散見するように荒れた成人式にはしたくございませぬ。合併して何かいろいろな方式が変わる中で、今までよき伝統であったものがそうでなくなるというのは、非常に悲しい事例であろうかと思えます。具体的な施策と申しますか、改善策を今この場でやりとりして導き出すというわけにもまいりませんが、そのような考え方で今回質問の一例として挙げております。その点につきましてはご含みいただきたいと思えます。

先ほど申し上げた合併の考え方につきましては、市長が合併協議会で示された考え方、必ずしも全て統合というわけではなくて、個々に見ていって、そのよさを踏まえて統合すべきは統合、分離、継続するものは継続、その考え方の基本につきましては十分理解いたしました。その考え方でぜひ反映していただきたい点が、事務的合理性を求めるものにつきましては、これはもう統合という方向性は十分その考え方でよろしいのではないかと。それに反し、住民に根づくもの、あるいは地域の特性等、根づくもの等につきましては、統合、単独、個々にそれぞれ協議を重ねて実施していくということを基本として置かれるのがよいのではないかと。この見解につきまして、再度これは市長、ご答弁を願います。

たいと思います。

○市長（笹山義弘君） 市が主催する各種こういう行事あるわけで、式典ございますが、それらについては、近い将来にやはり一つにしていく必要はあろうというふうに思います。今度先ほど出ております成人式についても、私も初めての経験で、あのようにざわついた成人式というのは初めてでございます。したがって、その着席のあり方等々、この辺が二十歳が二十歳を制せられなかったというようなことに変えるということであろうかと思いますが、今後のあり方については十分検討していきたいというふうに思います。いずれにいたしましても、その地域地域のいろいろな行事等々について、主催が外郭団体、公共的団体等々の主催の行事については十分尊重をするべきであろうというふうに思います。あくまでも市の主催という行事につきましては、その時期は別にいたしまして、統合していくのが基本的姿勢であろうというふうに思います。

○教育長（小倉寛恒君） 来年の成人式について、ここでつまびらかに運営方式、内容等について申し上げる段階ではありませんけれど、各市町村においては、特に隣接の霧島市が1市6町のままそれぞれにやっているというのは、また奄美市もそういう状態にあるようですけれども、あとは、ほぼ合併市町村によっては一体的にやっているということでございます。

保護者といいますか、親御さんが、あるいは地域の方々が参加できないというのは、今の加音ホールの収容人数からしますと、到底これは難しいわけでございます。旧3町でいきますと、始良が400人、加治木が220、30、蒲生が60人程度、こういった数でありますので、それぞれの収容施設でできるということはあるのかもしれませんが、一体的に取り組めばこれは困難であるということでございます。

ちなみに、鹿児島市は1,200人収容の宝山ホールでやっていますけれども、成人者は5,000人いるわけでございます。中に入るのがそれぐらいしかいないということなんだろうと思いますけれども、どういった方法が一番ベターなのかということについては、いろんな方々からのご意見も聞きながら、内容を検討してまいりたいというふうに考えております。

○12番（出水昭彦君） 1問目につきましては、大分考え方が整備されてきたというふうに理解いたします。

ここで、今回定例会で質疑及び一般質問でいろいろ話題になりましたマニフェストにつきましては、市長も検証は任期4年でというような考え方を示されましたが、その他の行政項目につきましては、機会を見て検証していくことが、そのことが合併が合併してよい合併であったというものにつながっていくというふうに考えます。県内一暮らしやすい市につながっていくというふうに思いますので、各種検証につきましては、その都度機会がございましたらやっていただきたいというふうに思います。

2問目に移ります。

観光の整備につきましては、観光のことにつきましては、午前中の同僚議員の質問にもなされておまして、その質問の中で高く評価を受けて蒲生地区につきましては気も引けるわけでございますが、蒲生地区につきましては、私が取り上げますと、始良市全体の視点が私に足りないのではないと言われるかもしれませんが、観光につきましては八幡神社周囲にこれまでも多大な費用をかけて拠点づくりを目指してまいりました。また、市長の1問目のご答弁の中にも、蒲生

地区につきまして、始良市の観光の拠点としての重要性ということと言及されて非常にうれしく思っております。

そこで、今まで費用をかけてきた拠点づくり、さらに効果ある策をして今までの投入してきました費用を生かすことを考えていきたいというふうに考えて質問を続けたいと思います。

ことし3月のグラフかごしまの中で、20ページに蒲生の武家屋敷群が紹介されています。その同じページで出水の観光牛車、牛が御所車を引くということが紹介されております。この出水の牛車につきましては、今までも出水市単独、合併する前から実施されてきて、この出水のふもと、武家屋敷群の観光の一役を担っております。

同じページで示されました蒲生の武家屋敷群、これにつきましては、現在、自転車のレンタルというような方法で回遊を進めるといふ策がとられております。蒲生と加治木地区でしたか、レンタル自転車があって、観光に使いますよという今回の始良市の観光アイラビューブック、これにも掲載されております。自転車もすごく効果ある策だというふうに思いますけれども、出水の真似をせよということではございませんが、例えば萩の、あるいは京都にございます人力車を使うとか、いろいろな策で回遊性を高めるといふ方法も、また一つの策としてあるのではないかと。

人力車につきましては、観光協会等で実施されていることが多くて、その市の一存でやるというような事業ではないのかもしれませんが、先ほどご答弁の中にもあったいろいろな策を考えていきたいという、その方向性、それは十分理解できますので、このような策もあるのではないかと。この今月号の3月号のグラフかごしまに掲載されております。県の機関紙の中で掲載されるということは、始良市の観光、その中でこの蒲生の武家屋敷群につきましても観光性が高いというふうな評価だというふうに考えますので、いろいろな策を練っていただきたい。ご答弁を願いたいと思います。

**○企画部長（甲斐滋彦君）** 観光のことをございますので、その中で武家屋敷群の活用ということをございます。現在蒲生地域には、市の補助事業で町並み保存条例というのをございます。西馬場を含めましてルートを設定してございます。武家屋敷の補修等に100万円を上限にしている制度もございますので、こういう制度を活用するといふのも一つの方法ではないかと思っております。

そして、現在、西馬場にも古民家も設置してございますので、周辺の住民の方々も武家門等を整備して、市と一体となった取り組みをすることが当地域の観光資源の開発につながるのではないかと考えているところでございます。

**○12番（出水昭彦君）** 八幡、観光交流センターを中心とした整備につきましては、1回目のご答弁の中でもご理解いただけておるといふふうに理解できますし、今後もぜひ整備していただきたいというふうに思います。この観光の拠点づくりの中の下段に要旨として掲載いたしました蒲生ふるさと交流館の近辺の駐車場につきましてお伺いします。

今回、ふるさと交流センターを運用、活用していくということで、今後これを活発に利用していただきたいというふうに思うわけをございます。観光交流センターの現立地状況を見ますと、それを十分活用していくということになってくると、駐車場が少し足りないのではないかと感じます。

ご答弁では、この駐車場につきましては、整備をちょっと考えないといふようなご答弁ではございましたが、旧幼稚園の敷地につきましては、これは学校内でもございます。本来、学校行事が優先

する、イベントで使うということですので、土日利用の考え方だとは思いますが、学校が利用しないのであれば活用すること自体はよろしいと思うわけなんです、基本、本来の施設を完備充足することのほうがやはり必要なのではないかと思います。整備を考えておらないということではございますが、その点につきましてお伺いいたします。

○市長（笹山義弘君） この蒲生ふるさと交流館の位置につきましては、蒲生小学校の道路上に、またさらに階段が上がっていくという施設であります。先進地事例的に申し上げますと、知覧の武家屋敷群の観光をするということになりましたときに、広い駐車場を整備いたしまして、そして歩いてその周辺を探索するということが設定されているようでございます。そういうことを考えたときに、私といたしましては、この観光交流センターの駐車場を拠点といたしまして、今度旧蒲生町役場にありました御假屋門ですかね、県の指定になりましたことも考えまして、そこ、それから武家屋敷的なまち並みが整備されておりますが、それらのところを歩いて探索していただく。人力車を入れるということになりますと、車との規制をある程度かけないといけないということもありますので、その辺は研究したいと思いますが、要はあいらびゅー号も走らせておりますが、そういう拠点拠点に一応お客様をおろして、そしてその後、歩いて探索いただける、そういう受け入れ態勢を、例えば歴史ボランティアを含めて、そういうNPOの方々のお知恵もいただきながら、そういう受け皿づくりをしていくと、そういうことで、ですからルートの設定をある程度して、そして歩いてずっと訪ねていただけるということも必要だろうと思います。

また、このふるさと交流館につきましても、旧幼稚園跡ということで、木枠のガラスで囲まれて大変風流な建物でもありますし、ただ、いろいろな展示をするようになりますと、今度はセキュリティーの問題で大丈夫なのかどうかということも出てまいりますので、それらも総合的に勘案しながら、大クスを絡めた一体的な整備ということを進めていきたいというふうに考えております。

○12番（出水昭彦君） 観光の拠点づくりににつきましては、いろいろな手法やらとられている方向性につきましては十分理解できるところでございます。

私が申し上げた点なんか、ほんの、その一たんにはかすぎないことではございますけれども、そういうことも含めまして今後の、私も申し上げにくいですが、蒲生地区の観光につきまして整備していくことが始良市全体につきましても観光にプラスされるというふうに思っておりますので、やっていただきたいと思っております。

3問目に移ります。3問目の（仮称）松原小につきましては、これは先ほど1問目でも申し上げたように、質問の相手といたしまして市長と教育委員会の委員長という表現で出しておったつもりでございまして、この件につきましては、さきの全員協議会の中で教育委員会の見解をその全協の中の質疑で私が申し上げたところ、考え方が教育委員会の考え方のその範疇でのご答弁になりまして、やっぱりその場では回答を求め切れずに今回一般質問に取り上げたということでございます。

まず、学校の新設につきましては、十分それをどうということではございません。例えば、鹿児島市などで考えますと、いわゆる小学校、マンモス校の推移というものを考えますと、鹿児島市の中心部にごさいました山下小、松原小が以前は非常にマンモス校と言われる大きな学校でございました。それが大型団地の開発等が進むにつれ、例えば紫原、坂元、大明丘、吉野、また時代が移っていきますと武岡、星ヶ峯、西陵、最近では伊敷台、東谷山小などと、大型団地の開発につれてマンモス校が

推移していく。それは必要に応じて学校をつくる、増設する、そういうのはもう十分理解できるわけですが、やはりそこには設置当初は児童数が多いからつくる、ではございますけれども、鹿児島市の先進事例と申しますか、見ますと、長年経過してきますと、その設置した学校それぞれが児童の減少というものが起こっているところも多々ございます。そのようなことを考えますと、今回松原小をつくるということは論を待たないところでございますけれども、これは教育長のご答弁の中で、住宅マスタープランで、またマスタープランの中の位置づけを受けて学校をつくるということではございましたが、逆に住宅マスタープランのほうにその学校の適正配置等を考えた公共住宅等の設置を考えていくべきではないかという視点の今回の一般質問でございます。

既存の小学校に応じた住宅マスタープランということはわかるわけですが、長期的の展望を踏まえた人口構成、年齢構成をそれから来る学校配置を考えた場合、そのマスタープランの中で今回設置する松原小が恒久的に使える施設、ある程度児童数を推移維持できるということも考えていきますと、そこの中に、今あそこの地域につきましては、もう民間開発、また校舎の宅造の1戸建て等に対応していくのがどんどんふえてくる、そういうのが予測できますけれども、1戸建て等が推進されていきますと、定住は当然定住性は高いわけですが、いかんせん先ほどの鹿児島市の例で挙げたように、長年経過しますと、その地域全体が高齢化していく、学齢児童がいなくなるというような状況につながっていきます。そういうことも踏まえて住宅施策というものを公営住宅、特に考えていくべきではないかということをお伺いしたいと思います。

○市長（笹山義弘君） 新設校のあり方については、ご理解いただいておりますが、この自主運用につきましては、教育委員会のほうでいたしますけれども、基本的考え方といたしまして、学校のあり方ということですが、例えば漆小、北山小、そして西浦小、そして永原小、竜門小、こういう中山間地域に存在する学校というのは、地域のコミュニティの基本的な存在となっている。学校があることによって地域が活性化するというか、例えば運動会、それからお遊戯会とか発表会、いろいろ通して地域の方々が一緒になって取り組むということがあろうと思います。この現象は、その中山間だけの問題だけではなくて、全市的に町場にある学校においても、例えばバザーを開催する、それから発表会に親御さんが来る、そういうことで拠点としての位置づけもある。また一方では、コンピュータ等の講習とかいろいろありますけれども、生涯学習の中での学校の活用ということもあろうというふうに思います。

そういう中で、確かに始良市内においても、大きな大規模な住宅開発をしたところにおいて、児童数が減少の傾向があります。このことについては、家がなくなるということではなくて、家は存在するんですが、住民がいなくなるという現象であります。したがって、いかに空き家を解消していくかということも行政だけでできることではないですけれども、そういう地域を守るという意味では、そういう政策を研究していく、検討していく必要も同時にあるというふうに思います。

したがって、人口シミュレーション等々によって学校規模をつくるということになろうと思いますが、そういう冒頭に申し上げましたような意味合いも学校には課せられているというふうなことを思いますので、建設等につきましては、教育部局としっかり話し合っていきたいというふうに思います。

○12番（出水昭彦君） 今回の施政方針につきまして、3ページで住宅マスタープランの考え方につ

きまして市長が言及されております。その考え方と今の考え方も当然合致してくるわけでございますが、始良市がやはり人口10万を目指す、それに近づけていくためのもの、また非常に条件のよい始良市でございますので、今住宅もどんどんできつつございます。そういうものも含めたことを考えますと、やはりその住宅マスタープラン、当然まちづくりのデザインという考え方の中からいろいろなものを網羅するといえますか、ぜひ必要だというふうに思いますので、この学校の適正配置というのもその一たんとしてお考えいただきたいというふうに思います。

3問目の2つ目の項目でございます。学校給食のあり方についてお伺いいたします。

山田小中、北山小につきましては、先ほどご答弁がございました建昌小と（仮称）松原小の親子方式と申すわけですか、自校方式をその単独ではなくて、その近隣の学校にも配送するという方式を今のところ想定して検討されるということではございますが、合併イコール統合はどうかという私の今回の1問目のことに反すると思われるかもしれませんが、これは先ほど申し上げたように、一部公立の合理性を求める事柄に入るのではないかとこの観点からお伺いいたします。

現在、市内でも最大規模の建昌小、これに児童増して新しい新設小学校をつくるということでございます。当然、現在の給食室と呼ばばよろしいんですかね、につきましては、現在の建昌小の児童、それにプラスして、このエリアがどんどん住宅がふえてくるからこそ新たな学校を設置していくというふうに考えます。この2つの、市内でも大きな小学校を抱える給食室としてのその規模が賄えるのかどうか、まずお伺いいたします。

**○教育長（小倉寛恒君）** 現在、きのうは卒業式でございましたけど、そのきのうの段階で建昌小学校884名でございます。過去建昌小学校は1,000人を超えた時期もたびたびあるわけではございます。その数の増減というのはかなり頻繁に起こってきているわけではございます。

今後、私どもの将来予測というのはゼロ歳児から5歳児までの児童数の把握しかできないわけでありまして、それでいきますと、いわゆる平成27年の開校時には850人程度になる予定なんです。これは一切の入り込みがないということは前提であるわけです。片方に松原小に新設校に440人程度、残った建昌小のほうは410名程度ということでございます。今の数字では若干減少していくというふうに見ているわけです。ただ、新設校が建設されますと、いわゆるその効果といいますか、それによっては近辺に住宅が建ってくると。そしてまた、学齢期の子どもたちが入学してくるという可能性は多分にあるわけではございます。

今のその建昌小学校の給食調理室の能力からできるかということではございますが、これはまだ可能でありますので、いわゆる温食缶を購入して新しい学校に配膳室をつくることによって、給食を運んで、それほど遠い距離でもありませんので、それで当分やっていけないかということで検討しているところです。

**○12番（出水昭彦君）** ただいま教育委員会サイドの考え方といたしましては、現在の住宅状況、居住状況等から、ゼロから5歳児を考え、また現在の児童数等を勘案しての検討であろうかと思っておりますが、この地域におきましては、今後校舎の用地もございまして、どんどんそこに住宅が増加していくというような、当然予測されていくわけではございます。となりますと、現在把握された数よりも当然ふえていってこれないという場所ではございます。そういう数を考えていきますと、やはり今後は現在の方式で今すぐはスタート当初はよろしいのかもしれませんが、今後いろいろな検討が必要になって

くるといふうなことは予測されるかと思えます。

現在、あの地域がどんどん人口がふえてきまして、小学生に限らず、当然その卒業生、毎年中学校に上がっていくわけでございます。その中学生が行く先、校区がどういうふうに中学校区につきましては、まだちょっと説明を受けていないものですから、どういうふうになっていくかわからないわけなんですけれども、憶測するに帖佐小、あるいは重富小にどうなるのかなというふうには考えますけれども、当然その中学校の生徒数も今回あの地域を開発するに当たってふえていくというふうに考えます。そういう発展的な始良市の人口増大に考えますと、現在の給食のあり方、そのものをそろそろ考えていって、いろいろな方法を検討するときではないのか。今回松原小新設を機会にいろいろなものを考えるのではないかと。検討するというところでございますが、そういうものも含んで考えていくべきではないのかというふうに私も憶測いたしますが、その点につきましてはいかがでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 本市の学校給食のあり方は、センター方式、センター方式の中でも2通りありまして、加治木は調理と配送をやる業者委託という合理的なシステムをとっております。蒲生のほうは従来のセンター方式、そして始良地区がいわゆる自校方式ということで、1市の中で3システムになっているわけでございます。今後、今ご指摘のように、こういった新たな事態を迎えるわけでございますので、どういった方法が一番適切なのかということについては、今後の学校給食のあり方について今後検討していかなければならない、そういう時期に来ているというふうにご考えております。

○12番（出水昭彦君） 今回私が通告いたしました3点につきまして、大体ご答弁等をして、非常に考え、想定しましたご答弁をいただきまして了解できましたので、ここで質問を終わります。

○議長（兼田勝久君） これで出水昭彦議員の一般質問を終わります。

○議長（兼田勝久君） しばらく休憩いたします。10分程度。  
(午後2時01分休憩)

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
(午後2時12分開議)

○議長（兼田勝久君） 一般質問を続けます。  
次は、5番、田口幸一議員の発言を許します。

○5番（田口幸一君） 登壇

今議会、熱心に傍聴される2人の先輩がおられます。ご苦労さまでございます。皆様方、傍聴者の声が始良市民に伝わり、県内一住みやすい始良市まちづくりへとつながっていくものと私は考えます。

さて、被災地は、本日25日、地震発生から2週間を迎えました。いまだ1万3,000人を超える方が行方不明で、避難所への支援も十分に行き渡っておりません。未曾有の国難というべき災害であります。被災地復興への道は険しいものがあります。国を挙げて日本再建に全力を傾けるときだと私は考えます。

さて、今回、定年退職される8人の部長さん、合計17人の退職者の皆さん、本当にご苦労さまでございました。

それでは、さきに通告いたしました3間について質問いたします。手際よく早く終われという声が大ですので、30分ぐらいで終わりたいと思います。

それでは、美しい川と海を守るには、その1、合併処理浄化槽の推進を図るのか。それとも、始良市公共下水道を推進するのか。2つ目、現在、設置済みの単独処理浄化槽の取扱いはどのようになるのか。3、合併処理浄化槽の今までと今後の予算、補助制度はどのようになるか。4点目、公共下水道を推進するとしたら予算は幾らになるか。事業開始から終了まで何年かかりますか。国・県の補助制度はどのようになっておりますか。5点目、汲取りと浄化槽の比率は現在どのようになっているか。6点目、河川や美しい海を守るためにどのような活動がなされておりますか。

大きな2番目、都市計画の用途について。

その1点目、旧蒲生町、旧加治木町、旧始良町でそれぞれ用途区域が異なっているとのことだが、それはなぜですか。2点目、用途区域とは何ですか。3点目、それぞれの旧町の用途区域を示してください。4点目、都市計画税の性格を説明してください。市民はこのことについて不公平感を感じておるではありませんか。5点目、例えば、都市計画地区に企業誘致をするとすれば、どのような支障がありますか。

次に、大きな項目の3つ目、新学習指導要領でふえる新聞の利用について。

その1点目、新聞を読むねらいは何か。2、何の教科のときに新聞を読むのか。3つ目、小学校、中学校、高校のどの課程で新聞を利用するのですか。

## ○市長（笹山義弘君） 登壇

田口議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、3問目の新学習指導要領でふえる新聞の利用についてのご質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

1問目の美しい川と海を守るには、についての1点目のご質問にお答えいたします。

現在、始良市総合計画の策定中でありますので、策定の過程で出される提言や議論等の結果を待ちたいと考えておりますが、私といたしましては、基本的には地域の实情に応じて合併処理浄化槽や公共下水道などの方法により、水質の保全を図りたいと考えております。

2点目と3点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

平成22年度から、単独浄化槽から合併浄化槽への切替えを推進し、1基につき9万円の上乗せ補助を行っており、設置補助もあわせて引き続き行ってまいります。

なお、公共下水道施設後の補助制度につきましては、現時点では未定であります。

4点目のご質問についてお答えいたします。

始良町・加治木町下水道協議会が、平成13年に見直しを行いました、公共下水道基礎調査によりますと、始良・加治木の計画処理区域内全域の面積約2,137haを整備した場合、概算ではありますが、施設の建設費は600億円余りになるとの試算が示されております。

また、当時の計画では、建設期間は30年となっております。

補助制度につきましては、公共下水道事業を活用した場合、国庫補助金が2分の1となるようであります。

5 点目のご質問についてお答えいたします。

汲取りと浄化槽の比率につきましては、平成21年度末で汲取りが全体の34.7%、浄化槽が単独槽を含めて65.3%となっております。

6 点目のご質問についてお答えいたします。

現在の活動としては、海岸の清掃作業を行う錦江湾クリーンアップ作戦及び市内中小河川の水質及び汚濁負荷量の調査を毎年実施しております。

また、湾奥の始良・霧島・垂水の3市と県の機関及び関係団体による啓発活動を行っております。

これらの活動を今後も引き続き実施するとともに、汲取り、単独浄化槽から合併浄化槽への切替への推進と環境に対する学習会の開催などを計画してまいります。

次に、2 問目の都市計画の用途についての1 点目から3 点目までのご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

用途地域とは、さまざまな建築物が無秩序に混在することを防ぎ、地域ごとに合理的な立地規制、用途規制をするもので、都市計画法第8条において、第一種低層住宅専用地域など12種類が定められております。

都市機能の維持増進、居住環境の保護、商工業の利便性の促進を図り、地域の性格、特徴に応じた良好な都市環境を形成することを目的としているため、旧3町においてそれぞれ用途地域について定められておりました。

旧蒲生町においては、用途の指定はされておらず、旧加治木町と旧始良町については9種類の用途を指定しております。

相違する点は、旧加治木町においては工業地域、旧始良町においては第二種中高層住居専用地域を指定している点であります。

4 点目のご質問についてお答えいたします。

都市計画税については、都市計画法に基づいて行う事業に要する費用に充てる目的税であります。事業を実施することにより、居住環境の整備が図られ、資産価値等が高まることとなります。

5 点目のご質問についてお答えいたします。

用途地域ごとに具体的な建築制限が規定されていることから、建物の種別、企業誘致先の用途により建築可否等の制限が生じてまいります。

**○教育長（小倉寛恒君）** 3 問目の新学習指導要領でふえる新聞の利用についての1 点目のご質問にお答えいたします。

新聞を読むねらいについて新学習指導要領では、確かな学力を育成するために、基礎的・基本的な知識・技能の習得と、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の能力の育成が重要であると示されております。この思考力、判断力、表現力を育成するため、小学校、中学校、高等学校において、新聞の活用が効果的であるとされております。

次に、2 点目と3 点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

小学校5、6年生の国語科では、読書の日常化を図るために新聞等の活用を工夫し、事典でさまざまな事柄を調べたり、図書資料を活用することへ発展させたり、また、さまざまなメディアの活用の仕方を身につけさせたりすることを示しております。

社会科では、新聞などのマスメディアと国民生活とのかかわりに注目させ、情報化の進展が国民生

活に大きな影響を及ぼすことや、情報の有効な活用が大切であることを理解させることを示しております。

中学校2、3年生の国語科では、新聞やインターネットなどさまざまな情報手段、学校図書館などから得た情報を比較することで特徴をつかませたり、自分の考えの根拠にしたりすることが示されております。

社会科の公民分野では、新聞などの資料に親しませ、さまざまな資料を適切に収集・選択し、多面的・多角的に考察し、事実を正確にとらえ、公正な判断力、適切な表現力をはぐくむことが示されております。

さらに、高校の国語科では、新聞などの実用的な文章を読んで内容を読み取り、表現の仕方について検討して自分の考えを持ち、話し合うといった言語活動を展開していくことが示されております。

以上で答弁を終わります。

○5番（田口幸一君） まず1点目、市長の答弁をいただきましたが、非常にわかりやすく理解できるんですけど、1点目の合併処理浄化槽の推進を図るのか、それとも始良市公共下水道を推進するのかという私の質問でございます。答弁書によりますと、市長ですね、私といたしましては、基本的には地域の実情に応じて合併処理浄化槽や公共下水道などの方法により、水質の保全を図りたいと考えております。私は血液型はB型ですけど、私のこの率直な公共合併処理浄化槽を推進するのか、それとも始良市公共下水道を推進するのかということで、これでは合併処理浄化槽か公共下水道という、これが4行の中に書いてないんですけど、そこをひとつ説明を求めます。

○市長（笹山義弘君） 水の浄化につきましては、この一元的に公共下水道というきびりで全市を網羅することは不可能であるということを考えております。

したがって、中山間地域においては、山田地区で実践いただいております農業集落排水、このような施設、コミュニティプラントを含めて、そのような個々の対応が必要ということで、このような答弁にさせていただいたところでございます。

○5番（田口幸一君） よくわかりました。答弁がとても上手にできていると思います。

それでは、各論に入っていきます。

まず1点目です。単独処理浄化槽は、答弁書の中には1基9万円とのことですが、何基分この23年度の予算に計上してありますか。

○市民生活部長（池山史郎君） お答えいたします。

単独浄化槽の予算計上は何基分かということでございましたが、30基分でございます。

○5番（田口幸一君） それでは、合併処理浄化槽の国・県・市の補助率は現在どのようになっていますか。

○市民生活部長（池山史郎君） お答えいたします。

合併浄化槽の補助率でございますが、国が5人槽で補助額33万2,000円の3分の1、7人槽で41万

4,000円の3分の1、10人槽で54万8,000円の3分の1であります。県が5人槽で補助額33万2,000円の3分の1の補正率0.5を見込んでおります。それと7人槽でございますが、41万4,000円の3分の1の補正率0.5、それと10人槽も54万8,000円の3分の1の補正率0.5を見込んでおります。残りが市の補助となります。

以上でございます。

○5番（田口幸一君） 重富海水浴場の水質を思川とか、ここでは2級河川の思川を私のすぐ隣を流れている思川ですが、これが重富海水浴場、重富海岸のほうに流れ着きます。重富海水浴場の水質はどのようなになっているか。例えば、あそこで夏の期間は海水浴が行われるわけですけど、そのAとかBとかいう評価が出ると思います。南日本新聞に海水浴場開きの前は、磯の海水浴場とか、重富の海水浴場、その他県下のそういう水質が発表になります。その評価はどうなっているのか。そして、その結果は水泳に適しているのかお尋ねします。

○市民生活部長（池山史郎君） お答えいたします。

重富海水浴場の水質の結果でございますが、水質判定には適・可・不適の3ランクがございまして、22年度におきましてはAAの適でありました。水泳にも良好であります。

以上でございます。

○5番（田口幸一君） 2級河川の始良市には3つ川が流れております。思川、別府川——これは歴史的には別府（びゅう）川と呼んでいるそうですが、網掛川の清潔度は現在どのようになっておりますか。

○市民生活部長（池山史郎君） お答えいたします。

思川、別府川、網掛川の清潔度でございますが、2010年、県のふるさとの川水質マップによりますと、市内の3河川の47カ所の水質検査におきましては、水のきれいさを示すBOGでございますが、3カ所が汚れた水となっております。

以上でございます。

○5番（田口幸一君） 始良市には、この2級河川のほかに準用河川が41あると、これは建設部のほうからありました。それから、普通河川が80、合計121あるという報告があったんですが、これらの河川の水質はどのようなになっているか、狩川から——狩川というのがこの準用河川になるんですかね、普通河川になるんですか。狩川から思川に通じる地域ですね、重富中学校のあたりですよ。東亜橋というのがありますけど、その思川に通じる地域は目視で相当汚れていると思いますが、住民生活に影響はないか、そのことについてお伺いします。

○市民生活部長（池山史郎君） お答えいたします。

市内で121カ所の水質でございますが、全部の水質検査はやっておりませんが、先ほど申しました県の47カ所の水質検査でご理解いただきたいと思います。

それと、狩川でございますけれども、先ほど申しました県の検査での47カ所のうち3カ所汚いと言

いましたけれども、この中に思川水系は入っておりませんので、狩川につきましては水質は良好だと考えております。

以上でございます。

○5番（田口幸一君） 今申し上げました準用河川、普通河川、これは報告を受けたわけですけど、準用河川が41、普通河川が121あるということですが、ここでこの準用河川とは普通河川とはどのような河川か説明を求めます。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

準用河川につきましては、1級河川及び2級河川以外の河川で市町村長が指定したものというような規定がございます。それ以外の小さな川とか、そういうのも普通河川として指定しています。それが蒲生地区で準用河川が20カ所、始良地区で10カ所、加治木で11カ所の計41でございます。それから普通河川が蒲生地区で17、それから始良で57、加治木で6で計80です。あわせて121ですか、それと先ほど言われました狩川が準用河川でございます。

○5番（田口幸一君） どんどん進んでいきます。池島地区の思川は私のすぐ近くです。50mも私の家から離れていないんですけど、土砂の流出で、もう寄り洲ですか、アシがもう枯れて2mぐらいです。その寄り洲のため、家庭の雑排水が相当たまっていて異臭がします。臭いです、とても。そして、そこにはカラスや各種の鳥が群がっており、住民生活に影響があると私は考えます。対策をどのように考えておられますか。またパトロールをされると思うんですが、現地を見たことがありますか。

○市民生活部長（池山史郎君） お答えいたします。

始良地区の思川の寄り洲の現地を見たか、またその対策はということでございますけれども、現況を見まして、確かに議員仰せのとおりでありました。

対策としましては、流れがよくなるように県の土木事務所のほうに要望していきたいと考えております。

以上でございます。

○5番（田口幸一君） 今のと関連がありますが、私は大きなタイトルで美しい川と海を守るにはということで、これは錦江湾ですね、海は。ですから、次の質問は、この川に思川とか別府川とか網掛川、先ほど建設部長が説明をしてくださった準用河川、普通河川、始良市には121ある、そしてその2級河川が3つですから、124あるわけですよ。ですからこの川に、どこも川をきれにして魚が遡上する川にしましょうということで、各市町村でそういうような動き、対策が練られておりますが、魚のすめる川だと考えられますか。例えば思川、狩川、現在どのような魚が生息しているというふうに分析をしていच्छいますか。

○市民生活部長（池山史郎君） お答えいたします。

だいぶ何年前から合併浄化槽が普及されまして、ウナギ、フナ、コイ、ハゼ、アユ等が、水が水質が改善されまして、そのような魚が生息していることが観測されております。以上でございます。

○5番（田口幸一君） 別府川、網掛川については、私もあまりよく知識がないんですけど、2級河川思川のところには、新開橋のすぐ上流に大きな洗濯工場があります。これは公共の病院とか、そういうところの洗濯物を取り扱っております。そしてまた城瀬橋というのがあります。そこにも大きな洗濯工場があります。

だから、この洗濯工場から排水される処理は現在どのようになっているか。いろんな浄化とかそういうのにして、適というのがあるから、保健所もそういうようなこと、操業が行われていると考えますが、市当局、保健所等とタイアップされて、行政指導を現在どのように行っておられますか。

○市民生活部長（池山史郎君） お答えいたします。

議員仰せの特定事業所は、水質汚濁防止法に基づいて保健所に届け出ていることになっておりますが、今のところ大きな出来事は起こっておりませんが、もしことがあれば保健所、市、それと利用者で対応したいというように考えております。

○5番（田口幸一君） 市民生活部長も最後の仕事だと思いますので、もうちょっと大きな声で前向きに発声をしてください。

では、公共下水道の予算、答弁書では600億円というふうに回答が書かれております。私は以前、加治木町、始良町下水道協議会のときに、こんなに大きな報告書ができた、それを読んだことがあります。そのときには、800億円というふうに私は記憶しているんですが、この600億円と私が認識している800億円というのは、ちょっと認識にずれがありますけど、これはどの時点でのあれか、報告書とかそういうまとめをされたのか。またこれは、このことは、加治木町、始良町の下水道協議会のことか、今度合併して蒲生地区も入ったわけですから、蒲生地域ですか、蒲生地区を含めての計算なのか、そこを説明してください。

○企画部長（甲斐滋彦君） 議員ご指摘の公共下水道の概算事業費等については、担当課長がご説明申し上げます。

○企画部企画政策課長（諏訪脇 裕君） 企画政策課の諏訪脇です。お答えいたします。

公共下水道の概算の事業費でございますが、始良町、加治木町下水道協議会が平成13年に行いました基礎調査の報告書によりますと、旧蒲生町地域を除く約2,137haを整備した場合の概算の建設費で、約600億円余りと報告がされております。

内訳としましては、環境の部分が約400億円、ポンプと処理場をあわせて約200億円と試算されております。

以上でございます。

○5番（田口幸一君） 企画政策課長が言われることですから、それが正しいというふうに私は現時点では認識をしておきます。

次に、公共下水道というのは大きな課題です。今から市長もいろんなもろもろの政策を打ち出されていかれるわけですけど、もう既に済んだ山田地区には、これは名前は違いますが、農林水産省が

起こしました農業集落排水事業というのがあります。これは立派な終末処理場もできて、その排水は山田川に流れております。私はあれが完成したときに行って、その終末処理場のあれをコップで飲みました。とてもおいしいものでした。

そこでお尋ねします。その山田地区にある農業集落排水事業ですね、これはもう本管は全部終わったと思いますけど、本管工事はですね。本管から各家庭への決算にもちよっと出てきておりますよ、21年度の。本管から各家庭へのつなぎ込みはもう終了したのか、現況はどうなっておりますか。

○農林水産部長（屋所克郎君） お答えいたします。

山田地区の農業集落排水につきましては、平成14年度から供用開始をしているわけですが、現在は世帯数が496世帯に対しまして、接続している世帯数は378世帯でございまして、接続率は76.4%でございます。

○5番（田口幸一君） 今農林水産部長は、496世帯の中で、本管から各家庭への接続は378世帯ということですが、あとはどうなっておりますか、今後どのようにされるのですか。

○農林水産部長（屋所克郎君） 平成14年度供用開始のときに、本管から家庭内までの公共枡はもう施工してあるわけですが、そこ、公共枡につなぐのは自費で、その家庭がされなければならないわけですが、それがなかなかされないということで推進の活動もしておりますが、ひとり世帯とか、金銭的なものが生じる関係から、なかなかそれが進まないのが現状であります。毎年その推進の活動は行っております。

ちなみに、昨年は、22年度は4件の方が接続をされております。

それと新設のときは全部この施設を利用させていただくようお願いしております、同じく新設で22年度は5件の接続がございました。

○5番（田口幸一君） 始良ニュータウン団地管理組合の町への移管は旧始良町議会で採択されましたが、あそこの入り口のところに祝町移管ということで大きな横断幕が掲げられておりましたが、現在始良市としての対応はどうなっておりますか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 始良ニュータウンのあの移管作業についてご説明申し上げます。

現在、副市長をトップとする関係部長による移管のためのプロジェクトチームを編成しております。この中で移管方法、組織のあり方——これは市の組織のあり方ですが——等について協議を行っております。この中で、ことしの1月、企画政策課内に1名の担当者を配属し、水道課、それから生活環境課などの関係部局との担当者による作業部会を設置しております。この中で具体的な手法について現在検討しているところでございます。

○5番（田口幸一君） 企画部長は懇切丁寧に説明していただきますので、よくわかりました。それで、もうこの件については一件落着といたします。

次に、大きな題目の都市計画の用途について、これに移ります。

まずはじめに、この答弁書を見ますと、用途地域に12種類というふうに書いてありますが、12

種類とは何と何か、これを明らかにしてください。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

12種類とは、まず第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域、工業専用地域の12種類でございます。

○5番（田口幸一君） 建設部長、ちょっと私も書きとめないかんですから、ゆっくり言ってください。また後で聞きに行きます、あなたのところに。

2点目に、旧蒲生町においては、私はこの通告をする前に、こういうことはわからなかったわけです。旧蒲生町においては、なぜ用途の指定がなされていないのか。このことについては根拠法令というのがあるのですか、あればそれをあわせて説明してください。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

旧蒲生町の現状としまして、投資的な利用の無秩序に広がりや周辺の農地等を蚕食するする状況が少なかったことや、地域の性格とか特徴に応じた景観が形成されていることが用途地域を定められていない現状だと思っております。

根拠法令等は特にそれにはありません。

○5番（田口幸一君） 都市計画法第8条ということで今市長の答弁にありましたけど、都市計画法第8条のその内容を説明してください。

○建設部長（大園親正君） 都市計画法の8条につきましては、地区計画ということで、——失礼しました。地域地区ですね——の中で第8条が都市計画区域については都市計画に次に掲げる地域地区名は、地区名、地区または街区で必要なものを定めるものとするということで先ほど申しました12種類、そのほかにもいろんな防火地域、または準防火地域とか、それから景観法とか、風致地区とか、駐車場法とかいろいろ定められております。

○5番（田口幸一君） 次に、答弁書の市長の答弁書の中に9種類の用途の指定というのが出てきます。9種類の用途の指定とは何か説明を求めます。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

9種類の用途の中で、旧始良が定めている種類が第1種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域の9種類でございます。

旧加治木が第1種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域の9種類でございます。

また後でこの資料は差し上げます。

○5番（田口幸一君） 今建設部長から丁寧以後で資料を下さるということですので、建設部長が答えてくださったのは全部私に下さい。書きとめはならなかったです。

次に移ります。第2種中高層住居専用地域とはどのようなことですか。難しいのがたくさん出てきますね、それを説明してください。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

主に中高層住宅の良好な環境を守るための地域でありまして、病院、大学などほか、2階以下の1,500m<sup>2</sup>までの一定のお店や事務所などの施設が建てられる地域ということになっております。

以上です。

○5番（田口幸一君） 次は、税のほうに移ります。

都市計画税、これは固定資産税と連動する部分があると思うんですけど、都市計画税の未納額ですね、平成21年度の決算はもう認定されましたけど、この未納額は幾らになっておりますか。そして、その未納額も大きいようですけど、その徴収方法は現在どのようになっていますか。決算後、幾ら入りましたか。

○総務部長（前畠利春君） 申しわけございませんが、担当課長のほうでお答えいたします。

○総務部税務課長（脇田満穂君） 税務課の脇田でございます。よろしく申し上げます。

未納額につきましては、21年度の決算現年分が555万円でございます。その徴収方法ということですが、過年になっていきますと電話による催告、それからあと収納管理課との連携によります訪問による徴収等を行っておりまして、現在22年度に入りまして、おおよそですが四百二十数万円、都市計画税として歳入をいただいております。

以上、お答えいたします。

○5番（田口幸一君） 大分今21年度決算では555万円あったのが電話催促とかいろいろな税務課として努力をされて約420万円ぐらい入ったということで、あともうちょっとですから、大変でしょうが徴収の努力方をお願いいたしたいと思います。

次に、答弁書の中に、この資産価値がこの用途を張ることによって、都市計画の、高まるというふうに答弁書には書いてありますけど、試算価値がどのように高まるのか、例を挙げて説明をしてください。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

その資産価値が高まるということは、結局都市計画事業をやる中で、土地区画整理事業とか、街路事業とか、事業を今進めているわけですが、その事業が実施された場合、整然とした環境整備が図られるために、その土地の評価が上がるということになります。

○5番（田口幸一君） じゃあもう一点お尋ねします。

建築制限というのが答弁書に書いてあります。建築制限の規定とはどのようなことですか。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

各用途地域、先ほど申しました9種類定めているわけなんですけど、その地域において建築することができる建築物について、建築基準法で細かく規定されていることでございます。

○5番（田口幸一君） これで都市計画の用途については終わります。

次は、教育長先生にお願いいたします。

私は、この新学習指導要領ということや、新ですから旧学習指導要領というのがあるんですかね、現学習指導要領ですかね。だから、まずお尋ねしたいことは、新学習指導要領、その内容、意義。そして、2つ目は、連動すると思うんですが、現学習指導要領ですか、旧ですか、学習指導要領の内容、意義を説明をしていただきたいと思います。

○教育長（小倉寛恒君） 学習指導要領は大体10年に1回ぐらい改定されていくわけです。いわゆる内容を一新していくと。その時代時代に応じた教育内容というものを編成していくということございまして、これは新しい例えば新学習指導要領と申しますのは、小学校が23年この4月から実施されていくわけです。中学校が24年、高校が25年度からスタートするわけでございます。そういうふうに学習指導要領は10年に1回ぐらいずつ改定していくわけでございますが、内容については随分多岐に分かれることでありまして、例えば今回の新学習指導要領の大きな視点としましては、例えば言語活動の充実だとか、あるいは理数教育の充実とか、あるいは体験的な、あるいは伝統や文化に関する教育の充実、それから道徳教育の充実、体験活動の充実、そして外国語教育の充実と、6つの視点があるわけですけども、こういった視点に基づいて、それぞれの教科の中に具体的な内容を盛り込んでいくということございまして、新旧を比較するというのはちょっと非常に膨大な量になりますので、新しいものを申し上げますとこういうことでございます。

また、数字的に、今回の学習指導要領で授業時数が小学校で278時間、中学校で105時間ほどふえております。これは日本がずっとこの30年間、3回の学習指導要領の中でずっと授業時数を減らしてきたんです。このことによって、随分いわゆる学力低下というのが顕著にあらわれてきた。これが大きな反省点になって、学習指導要領の中で授業時数をふやすということも入っているところでございます。

○5番（田口幸一君） 詳しくはまた教育長室に行って教えていただきたいと思います。

次に、私は新聞の切抜きを持ってきたんですけど、これは南日本新聞の南風録というところに1面の一番下に書いてありますけど、これにはこういうふう書いてあります。音読、声に出して読むには新聞が一番というふう書いてあります。これは東北大学教授医学博士、川島隆太先生というふうになっておりますが、音読によって、前頭前野（頭の前方にある脳の中核）が鍛えられると記憶力が向上します。この前頭前野は、既に蓄えた知識や経験をうまく使う判断力や応用能力、ひいては想像力にも大きくかかわっていることが明らかになっているというふう書いてあるんですけど、これは非常にいいことです。私も新聞は声を出して読みます。かの有名な芥川龍之介は斜めにこう読んだという。私は朝1回、晩に寝るとき1回、ぼんくらだもんだから2回読む。そうでなきゃ理解できないんですけど、この新聞を音読というのがありますけど、これは始良市の小学校とか中学校とか、高校

はどうかわかりませんが、こういうような教科に、始良市内の小・中・高でこういう音読というのが左右されているのか、どの家庭でですね。そこをほんなら教えてください。時間がありませんので手短にお願いします。

○教育長（小倉寛恒君） 音読は、小学校から高校まで非常に大切な授業のやり方であります。特に国語、言語学の言語に関する教科においては重要な方法として小学校でも中学校でも高校でも取り入れて実施しているところがございます。これはどの学校に限らず、始良市内すべて学校で実践しているところがございます。

○5番（田口幸一君） 去る3月4日の南日本新聞を私は切り抜いてきたんですけど、あす鹿屋で——3月4日ですから、あす鹿屋で研究大会、「教育に新聞を」ということで、鹿児島県NIE研究会が、3月4日ですから、翌日の5日午後2時から鹿屋市のリナシティかのやで第102回研究大会を開かれたということに書いてあります。これは、講師は南日本新聞の曾於支局の平峯幸児支局長、口蹄疫取材についてというようなふうに書いてありますが、これは鹿屋で開催されたわけですけど、この始良地区とか、教育長は県下の行政とかも各地を回ってこられましたか、その実情というんですか、それで始良市教育長に就任されてから、始良市の小中学校で——高等学校もありますから、小・中・高でこの教育に新聞をとというNIEのこういうような活動が始良市の小・中・高校で、どのような新聞教育が行われているのですか。行われているとすれば、どの小学校、中学校、高校で行われておりますか。

○教育長（小倉寛恒君） いわゆるNIE教育というのは、今回この学習指導要領にも盛り込まれましたけれども、もう既に移行措置として前倒しの形ですべての学校で始良市内小中学校、すべての学校で実践しているわけでございます。内容としては国語、社会、公民、それから道徳、こういった時間で活用しているという状況でございます。

○5番（田口幸一君） もうこれを最後にいたしますが、じゃあ始良市内の、よく新聞記事とかテレビ等で見るんですけど、始良市内のどこどこ新聞、どこどこ中学校、どこどこ小学校の新聞というのがあります。それで優秀なのが新聞にも掲載されます。始良市内の小・中・高校で新聞のコンクールなるものが過去開かれていたのか、そしてまた、鹿児島県の状況はどうなっているか、国の状況はどうなっているか教えていただきたいと思えます。

○教育長（小倉寛恒君） 新聞コンクールにつきましては、県全体で統一した形で開催しているわけですが、当然南日本新聞社が主催に入っているわけですが、県の指導主事などが審査員として入っております。大体常連校といえますか、そういったところは入ってきていると。まあ鹿児島市内の学校に限らず、小規模校でも取組んでいるところはございますし、小・中・高それぞれ県下全域にわたって、例年優秀賞、最優秀、そういった入賞が取上げられているところがございます。

始良市内で特に今回22年度ですね、最優秀として入ったところはございません。

○5番（田口幸一君） 以上をもちまして私の質問を終わります。執行部の皆さん、市長、教育長、各

部長さん方、ありがとうございました。

○議長（兼田勝久君） これで、田口幸一議員の一般質問を終わります。

○議長（兼田勝久君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。したがって、本日の会議はこれをもって散会とします。

なお、次の会議は3月28日、午前10時から開きます。

○事務局長（有江喜久雄君） ご起立ください。一同、礼。

（午後3時09分散会）